

高校教育改革の成果等に関する検証

「中高一貫教育」について (答申)

平成26年3月

県立高等学校将来構想審議会

目 次

第1章 中高一貫教育の検証に当たって

1 検証の経緯	1
2 検証の目的	1
3 検証テーマ	2
4 検証の方針	2
5 検証の進め方	3

第2章 中高一貫教育の施策の概要

1 制度導入の背景	4
2 中高一貫教育の実施形態	4
3 中高一貫教育における教育課程の特例	5
4 県立中高一貫教育校の設置状況	6
5 学校の取組	8

第3章 中高一貫教育に関する検証

1 評価指標の検討	11
2 現状の把握と考察	13
3 成果の把握・課題の抽出	29

第4章 中高一貫教育のさらなる充実に向けた提言と今後の方向性

1 併設型中高一貫教育	32
2 連携型中高一貫教育	36
3 宮城県における中高一貫教育の今後の方向性	38

資 料	39
-----	----

第1章 中高一貫教育の検証に当たって

1 検証の経緯

高校教育改革に関する教育委員会の各種施策や各学校の教育活動については、行政評価及び学校評価を実施し、その実施状況を把握して成果・課題の評価を行っていますが、これらの評価では制度上対象とされないもの¹があります。このため、高校教育改革の進捗状況や成果・課題を的確に把握するために、既存の評価制度を補完する新しい評価システムが必要とされています。

また、高校教育は、義務教育や大学教育と比較すると国の関与が限定的であり、教育委員会の裁量と責任が大きいことから、専門的知識を持った第三者が客観性と透明性を確保しながら施策の有効性や合理性を検証することの意義は大きくなっています。

そこで、第2期県立高等学校将来構想審議会では、県教育委員会の諮問（平成22年8月）を受けて、客観的かつ専門的な見地から高校教育改革の取組に関する成果と課題を検証することとし、「普通教育と専門教育の体制整備」、「男女共学化」及び「全県一学区化」について検証を行いました。

さらに、平成24年9月には、県教育委員会から第3期県立高等学校将来構想審議会に、「男女共学化」及び「全県一学区化」について第2期県立高等学校将来構想審議会から引き続き検証作業を進めるとともに、新たに「中高一貫教育」についてその成果と課題の検証と、課題解決に向けた今後の方向性について諮問があり、第3期県立高等学校将来構想審議会において各テーマについて検証を進めてきました。

2 検証の目的

高校教育改革の成果等に関する検証は、高校教育改革を着実に推進し、その実効性を確保していくために、高校教育改革の各種施策・取組の進捗状況や成果・課題について、客観的かつ専門的な見地から検証し、その結果を中長期的な計画の立案に反映させることを目的として実施します。

併せて、検証のプロセスと結果を適時・的確に県民に情報提供し、高校教育改革についての県民への説明責任を向上させていくことを目指します。

¹ 高校教育に関し行政評価制度が対象としている範囲は、『宮城の将来ビジョン』において重点施策に位置づけられた予算を伴う事業に限られており、男女共学化や全県一学区化などの制度変更そのものや、学校の配置・学科改編そのものは評価の対象となっていない。また、学校評価については、個々の学校の教育活動に関する課題を抽出することは可能であるものの、県立高校全体の課題については把握が困難である。

3 検証テーマ

第3期県立高等学校将来構想審議会が行っている「男女共学化」、「全県一学区化」及び「中高一貫教育」に関する検証のうち、本報告書では「中高一貫教育」に関する検証について報告することとします。

なお、県教育委員会が「中高一貫教育」について諮問した理由は以下の2点となっています。

- ・ 「中高一貫教育」については、新県立高校将来構想（平成22年3月）の中でも成果等の検証をした上で、今後の方向性を検討する必要があることとされている。
- ・ 平成24年度には、連携型の中高一貫教育校が設置されてから10年目、併設型については3年目から8年目を迎えることから、社会の変化や時代の要請を踏まえて、中高一貫教育の特色を生かした教育活動が展開されているかについて検証し、中高一貫教育のより一層の充実を図っていく。

4 検証の方針

（1）根拠資料に基づいた検証

データを幅広く収集して分析し、根拠資料に基づいた検証を実施することとします。

（2）高校教育の改善につなげる検証

本検証の目的は、宮城県の高校教育をより良くすることであり、検証により課題が明らかになった場合には、教育委員会及び学校に対して実効性のある改善方策を提言します。

このため、特に、各学校の取組状況を的確に把握することが必要であることから、現状把握のための評価指標を設定するに当たっては、学校現場から情報の提供を受けることとします。

また、始めに定量データの分析を行いますが、数値だけでは分析できない部分については、ヒアリング調査やアンケート等を実施し、定性的な情報も積極的に収集して分析することとします。

（3）説明責任の確保に向けた検証

高校教育改革の説明責任を確保していくため、継続的かつ実効的な検証システムの構築を図りPDCAサイクルを実践していきます。

5 検証の進め方

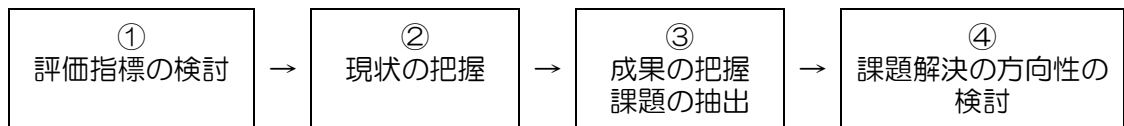
始めに施策目的を整理するとともに、それぞれの施策に関する教育委員会及び学校の各種の取組によって期待されたアウトカム（成果）を整理した上で、施策目的やアウトカムの達成状況を把握するために必要な評価指標を検討します。（①）

次に、施策目的とアウトカムの達成状況から現状を把握するため、定量データを分析します。定量データでは適切に検証できない場合は、適切な調査を設計・実施し、必要な定性データを収集します。（②）

さらに、上記の現状把握に基づき、教育委員会の施策や学校の教育活動・学校経営に関する成果を把握するとともに、課題を抽出します。（③）

そして、抽出した課題については、その解決の方向性を検討し、教育委員会及び学校への提言としてとりまとめます。（④）

これらをまとめると、次のようなフローになります。



第2章 中高一貫教育の施策の概要

1 制度導入の背景

従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、平成9年6月の中央教育審議会第二次答申の提言を受けて、「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成10年6月に成立し、平成11年4月より、中高一貫教育を選択的に導入することが可能になりました。

2 中高一貫教育の実施形態

中高一貫教育については、生徒や保護者のニーズや地域の実情に応じて、設置者が適切に対応できるよう次の3つの実施形態があります。

(1) 中等教育学校

一つの学校として、6年間の一体的な教育を行います。

公立の中等教育学校の入学者選抜については、学力検査を行いません。

(2) 併設型

(1)よりも緩やかな形態であり、同一設置者が中学校と高等学校を併設し、接続した教育を行います。

公立の併設型中学校の入学者選抜については、学力検査を行いません。また、併設型高等学校においては、当該高等学校に係る併設型中学校の生徒については入学者選抜を行いません。

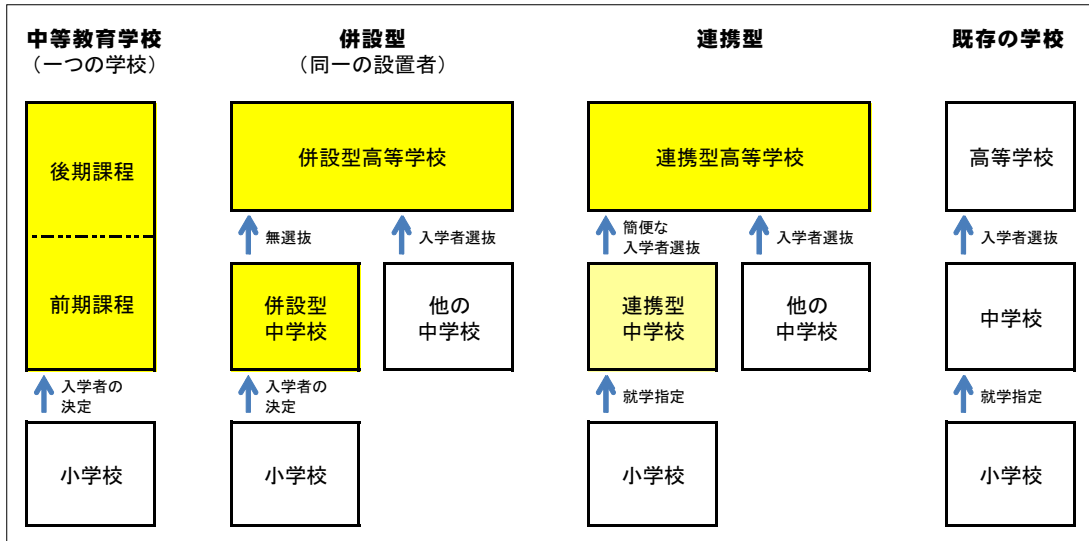
(3) 連携型

設置者が異なる場合であっても実施することができるように(2)よりも更にゆるやかな形態で、中学校と高等学校が、教育の課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施します。

連携型高等学校における入学者選抜は、設置者間の協議に基づき、連携型中学校の生徒については、調査書及び学力検査の成績以外の資料により行うことができます。

以上の実施形態をまとめると【図1】のようになります。

【図1】中高一貫教育の実施形態



3 中高一貫教育における教育課程の特例

現行制度において、中高一貫教育校では【表1】の教育課程の特例が設けられています。

【表1】中高一貫教育校における教育課程の特例

		一般の中学校・高等学校	中等教育学校・併設型	連携型
中学校段階	選択教科による必修教科の代替		必修教科の授業時数を、年間70単位時間の範囲内で減じ、当該必修教科の内容を代替することができる内容の選択教科の授業時数に充てることができる。	
	各選択教科の授業時数(※1)		特に必要がある場合は、左の時間を超えて各学校で定めることができる。	
高等学校段階	指導内容の移行		①中学校段階内における指導内容の一部移行(H24年度～) 中学校段階で特定の学年において指導することとされているものの一部を他の学年に移行し、当該特定の学年で再度履修しないことが可能。 ②中学校と高等学校との指導内容の入れ替え 前期課程(中学校)と後期課程(高等学校)の指導内容の一部を相互に入れ替えが可能。 ③中学校から高等学校への指導内容の移行 前期課程(中学校)の指導内容の一部を後期課程(高等学校)へ移行することが可能。 ④高等学校から中学校への指導内容の移行 後期課程(高等学校)の指導内容の一部を前期課程(中学校)へ移行することが可能。 この場合、後期課程(高等学校)で再履修しないことが可能。	
	普通科における単位数		20単位まで	36単位まで(※2)

※1 平成24年度からの新学習指導要領の実施により、選択教科の授業時数の定めがなくなることに伴い廃止された。

※2 平成23年度までは30単位まで。

4 県立中高一貫教育校の設置状況

(1) 中高一貫教育導入の経緯

① みやぎ新時代教育ビジョンの策定

平成 9 年 3 月に県教育委員会で策定し、学校教育における長期的指針を示した「みやぎ新時代教育ビジョン」では、一人ひとりの子どもがその多様な能力を十分伸ばできるよう、教育機会や教育システムの多様化を推進する基幹プロジェクトの一つに、「中高一貫・連携教育システム推進事業」が盛り込まれました。

② 宮城県中高一貫・連携教育構想検討委員会における検討

「みやぎ新時代教育ビジョン」受け、中等教育の一層の充実を目指し、中学校と高校が緊密に連携・共同するシステムを構築し、ゆとりと個に応じた教育を推進するため、「宮城県中高一貫・連携教育構想検討委員会」が平成 9 年 6 月に設置されました。

検討委員会では、平成 10 年 1 月に「宮城県中高一貫・連携教育基本構想検討報告書」をまとめ、中高連携教育（現在の連携型中高一貫教育）については、現行制度の中で既存の市町村立中学校と県立高校が共同して教育活動を進めることで、宮城県の中等教育全体の充実に大いに資するものとして、実現可能な内容から速やかに具体化されるよう期待するとされました。

また、中高一貫教育（現在の中等教育学校及び併設型中高一貫教育）については、ゆとりの中で個性を育むことができるという大きな利点があり、宮城県においても導入することが望ましいとされています。その際、公立における中高一貫教育は新しい制度の導入であり、内容、方法等を検証、評価しながら進める必要があるとされました。

③ 県立高校将来構想の策定

平成 13 年 3 月に県教育委員会で策定し、中長期的な県立高校の在り方を示した「県立高校将来構想」では、生徒の多様化や中学校卒業生数の減少等、宮城県の高校教育の抱える諸課題に対応し、魅力ある高校づくりを推進するための施策の一つとして中高一貫教育及び中高連携教育の推進が盛り込まれました。

(2) 設置状況

(1) を踏まえて、宮城県では平成 15 年度に連携型中高一貫教育校が、平成 17 年度及び平成 22 年度に併設型中高一貫教育校が以下のとおり設置されました。

設置年度	実施形態	設置者	学校名	設置場所	課程・学科	H25定員
H15	連携型	南三陸町	志津川中学校 戸倉中学校 歌津中学校 入谷中学校(～H21.3)	南三陸町	全日制 普通科 情報ビジネス科	志津川高校 普通科120名 情報ビジネス 科40名
		宮城県	志津川高等学校			
H17	併設型	宮城県	古川黎明中学校	大崎市	全日制 普通科	中学校105名 高校240名
			古川黎明高等学校			
H22	併設型	宮城県	仙台二華中学校	仙台市	全日制 普通科	中学校105名 高校240名
			仙台二華高等学校			

(備考)南三陸町立中学校について、入谷中学校は平成22年度に志津川中学校と統合し、戸倉中学校についても、平成26年度から志津川中学校と統合する予定となっている。

(3) 設置後の経過

① 新県立高校将来構想の策定

平成 22 年 3 月に県教育委員会で策定した「新県立高校将来構想」では、連携型の高校入試の在り方や学習意欲の喚起等の点で今後さらに検討していくほか、併設型については、今後の成果を検証することとしています。

また、今後の中高一貫教育校の設置に当たっては、現設置校における成果を検証した上で見極めるとされています。

② 連携型入試における学力検査の実施

連携型入試については、面接や作文等により実施されてきましたが、以下の理由から、平成 24 年度入学者選抜では当該校作成の適性検査の実施し、平成 25 年度入学者選抜では前期選抜の学力検査問題を用いて、国語、数学、英語において学力検査を実施しました。

【H24 適性検査及び H25 学力検査導入の理由】

基礎的な学力を身につけさせて連携型高等学校に進学させたいという地域・連携型中学校及び連携型高等学校からの要望と、平成25年度の新入試制度へ移行する入試改善全体の方向性を踏まえて、前期選抜に準じて3教科の学力検査を選抜資料に加えることとする。

③ 併設型中学校の募集定員の拡大

平成 25 年度県立中学校入学者選抜から仙台二華中学校及び古川黎明中学校の募集定員が 80 名から 105 名に拡大されました。

募集定員拡大の目的は以下のとおりとなっています。

【県立中学校の募集定員拡大の目的】

- ・ 併設型中学校において、定員を拡大し中学校の規模を大きくすることで、一人ひとりの生徒が多くの子と触れ合う機会を増やし中学校としての活力を高める。
- ・ 高等学校において、内進生²の割合を多くすることで、内進生と外進生が互いに切磋琢磨できる環境を整え、併設型中高一貫教育校の特色・魅力をより引き出す。
- ・ 中高一貫教育を選択できる機会を拡大し、県民の高いニーズに応える。

5 学校の取組

(1) 教育課程上の区分

① 仙台二華中学校・高等学校（併設型）

中学校			高等学校 (全日制・普通科)		
1年	2年	3年	1年	2年	3年
啐啄期		躍動期			飛翔期

② 古川黎明中学校・高等学校（併設型）

中学校			高等学校 (全日制・普通科)		
1年	2年	3年	1年	2年	3年
養成期		充実期	発展期		

③ 南三陸地域連携型中高一貫（連携型）

南三陸町立中学校 (志津川中, 戸倉中, 歌津中)			志津川高等学校 (全日制・普通科/情報ビジネス科)		
1年	2年	3年	1年	2年	3年

(2) 学校の取組

各学校の取組については、【表 2-1】のとおりとなっています。

² 「内進生」とは、併設型中高一貫教育校において、併設の中学校から高等学校への進学する者を指し、「外進生」とは併設の中学以外から高校入試を受けて入学する者を指す。

【表 2-1】中高一貫教育校の取組

項目		仙台二華中学校・高等学校(併設型)	古川黎明中学校・高等学校(併設型)	南三陸地域(連携型)
教科指導	教育課程の特例の活用	・数学において高校の指導内容の一部を中学校へ移行し指導している。 (数Ⅰ:2単位分) ・中学校において選択教科の時数を拡大している。 ※特例として扱われているのは平成23年度まで	・中学校において選択教科の時数を拡大している ※特例として扱われているのは平成23年度まで	
	中学校の授業時数 【標準】週29コマ(50分/コマ)	・週35コマ(45分/コマ) (国語, 数学, 英語, 社会, 理科等の授業時数の増)	・週35コマ(45分/コマ) (国語, 数学, 英語, 社会, 理科等の授業時数の増)	・週29コマ(50分/コマ)
	高校の授業時数 【標準】週30コマ(50分/コマ)	・週35コマ(45分/コマ)	・週35コマ(45分/コマ)	・週30コマ(50分/コマ)
	その他	・中高教員の乗り入れ (国語, 数学, 英語, 社会, 理科, 保健体育, 音楽) ・校内研究テーマ「学びをつなげる授業づくり」(6年間見通した教科指導の在り方) ・互見授業の実施 ・中高での公開授業研究会	・中高教員の乗り入れ (国語, 数学, 英語, 理科, 社会, 保健体育) ・中高6年間シラバスの作成 ・中高一貫ロードマップの作成 ・英語・数学2-WEEK-TEST(中学校3年生～高校2年生) ・土曜塾(中学校1年生～高校2年生)の実施 ・L-タイム(言偏)(中学校1年生～高校1年生)	・中高相互乗り入れ授業の実施(英語・数学) ・中高連携シラバスの研究(英語・数学) ・つなぎ教材 ・サマーチャレンジテスト(国語, 数学, 英語)(～H22) ・チャレンジテスト(中高6年間を一つの物差しで計るテスト, 国語, 数学, 英語)(H25～) ・中高相互授業参観 ・CRTテスト(中学校1年生～中学校3年生の4月), 基礎学力判定テスト(予備登校日)を高校で分析し, 中学校へフィードバック。
総合的な学習の時間		・IS(中学校1年生～高校2年生文系), SR(中学校1年生～高校2年生理系), CS(中学校1年生～高校3年生), TM(中学校1年生～中学校3年生)	・ソフィアプラン(中学校) ・ソフィアプラス(ソフィアプラン及びSSH指定校としての課題研究等の取組等)(高校1年生, 高校2年生)	—
特別活動 (HR・生徒会活動・学校行事)		・中高合同の学校行事 (合唱コンクール, 芸術観賞会, 体育大会, 文化祭 等) ・中高合同の生徒会活動	・中高合同の学校行事 (体育祭, 黎明祭(文化祭), 芸術観賞会) ・中高合同の生徒会活動	・学校行事の連携(文化祭における相互作品展示。合唱コンクールで審査員として教員が相互にいきかう。) ・生徒会交流(生徒会執行部, 図書委員)
部活動		・中高合同の部活動 ・高校の部活動へ早期入部	・中高合同の部活動 ・高校の部活動へ早期入部	・部活動の交流
部活動以外の課外活動		・海外研修(中学校3年生(3月), 高校2年生(11月))	・海外語学研修(中学校3年生(3月)) ・サイエンス研修や生徒研究発表会への参加等のSSH指定校としての取組	
地域と連携した取組		・地域の町内会・商工会の七夕づくりへの参加 ・文化祭における地元商店街の参加	・サポーター講演会, 宮城未来創造計画, 黎明ボランティア, 黎明田畑, 職場体験等 ・部活動毎のボランティア ・部活動主催の大会開催, 地域の祭り・イベント等への参加	・南三陸クリーンアップ作戦(震災後中止)
高校のクラス編制の状況 (内進生80名, 外進生160名)		・高校1年生では, 内進生と外進生クラスに分け, 中学卒業時の学習内容の相違や進度差を補う。 ・高校2年生, 高校3年生では, 進路の希望に応じたクラス編制(混合)としたい意向。	・内進生と外進生は基本的に別クラスで3年間学習する。ただし, 選択科目の履修の際には内進生・外進生の区分けはしていない。 ・ただし, 平成29年度高校2年生から, 進路の希望に応じたクラス編制(混合)としたい意向。	
外進生への対応状況 (進捗差)		・課外講習で授業の補充(内進生は復習・問題演習 等)	・内進生と外進生の教育課程を一部分けて作成 ・習熟度別授業 ・2WTや土曜塾(土曜日の活用)の実施	
教員の連携状況		・中高教科会 ・H24年度中高兼務教員51名(高校38名, 中学校13名)	・中高合同教科会 ・中高合同校務分掌会 ・H24年度中高兼務教員12名(高校9名, 中学校3名)	・中高教員全体会 ・中高合同教科等研究会 ・連携校長会, 教頭会 ・中高一貫教育推進協議会等 ・専門部会(基礎学力向上部会, 生徒指導部会, 進路部会, 特別活動部会) ・教員研修会 ・H24年度中高兼務教員9名(高校6名, 中学校3名)
その他			・進路シラバス	・夢実現ファイル(中高6年間を通した進路指導の実施) ・中高連携だより ・進路講演会
		・併設型中高一貫教育校教育課程共同研究事業		

※仙台二華

IS(インターナショナルスタディー):国際的な視野で「地球環境」を俯瞰し, 人文・社会科学的な手法により, 「地球環境」について探求しながら, 情報活用力と英語による表現力を育む。□

SR(サイエンティフィックリサーチ):自然科学的手法によって「地球環境」について探求しながら, 課題解決能力と論理的な思考力を育む。□

CS(キャリア・スタディ):「地球環境」の中にある自分という意識を持って将来の生き方や在り方, 職業について考えるとともに, 具体的な進路目標を設定し, その実現に向けた見通しを持って取り組む態度を養う。□

TM(シンキングメソッド):総合的な学習の時間及び国語科の学習活動と関連づけながら, 「地球環境」や言語についての知識を豊かにし, 論理的に思考したり他者と伝えあったりするのに必要な情報を活用する能力と表現する能力を身に付ける。

※古川黎明

ソフィアプラン:進路学習, 黎明サポーター講演会, 黎明異文化交流, 黎明ボランティア, 黎明田畑等により課題解決能力の向上, 学び方, 物の見方, まとめや発表する力の養成

L-タイム(言偏):読書指導, 新聞指導, 文書要約, スピーチ, 作文, ディベート等により読解力・表現力・コミュニケーション能力を育成

※併設型中高一貫教育校教育課程研究事業

(1)中高一貫教育校ならではの, より効果的な教育課程の研究及び指導方法の工夫・改善のための, 職員による情報交換や研修会, 授業研究等の実施 (2)中高一貫教育校生としての自覚と誇りを醸成し, 意欲を喚起するための, 生徒交流活動等の実施

【表 2-2】 仙台市中等教育学校の取組

設置年度	実施形態	設置者	学校名	設置場所	課程・学科	H25定員
H21	中等教育学校	仙台市	仙台青陵中等教育学校	仙台市	全日制普通科	140

項目		仙台青陵中等教育学校(中等教育学校)
教科指導	教育課程の特例の活用	・5教科(国語, 数学, 英語, 社会, 理科)について, 3年生の2学期からは高校の学習内容を発展・応用として学習。(履修認定はなし)
	中学校の授業時数 【標準】週29コマ(50分/コマ)	・週35コマ(45分/コマ) (国語・社会・数学・理科・英語等の授業時数の増)
	高校の授業時数 【標準】週30コマ(50分/コマ)	・週35コマ(45分/コマ)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・義務籍・高校籍教員の乗り入れ (国語・社会・数学・理科・英語・保体・音楽・美術・家庭) ・6年間のシラバス作成 ・1年生から6年生まで全教員参加の授業研究会 ・特設科目「ことばと論理」(1年生～3年生) ・土曜学習会の実施
総合的な学習の時間		・1年生から5年生まで, それぞれの学年で段階的に発展する体験活動(1年生:宮城, 2年生:東北, 3年生:日本, 4年生:首都圏大学, 5年生:海外)を実施。また, 発達段階に応じて構想力・論理力・伝達力の向上を図るために, 事前学習・調査・事後学習を通して, 課題の設定, 仮説・検証, 発表・プレゼンを実施。
特別活動 (HR・生徒会活動・学校行事)		<ul style="list-style-type: none"> ・1年生から6年生までの生徒が参加する学校行事(体育祭, 合唱祭, 青陵祭, 歩こう会) ・1年生から6年生までの生徒による生徒会活動
部活動		<ul style="list-style-type: none"> ・前期課程・後期課程合同の部活動(文化部) ・後期課程部活動への早期入部(運動部 3年生地区総体後)
部活動以外の課外活動		・海外研修(5年生(11月))
地域と連携した取組		・部活動による地域のイベントへの参加
高校のクラス編制の状況		・前期課程がそのまま後期課程へ 35人×4クラス
外進生への対応状況 (進度差)		・外進生なし
教員の連携状況		・全ての業務で連携
その他		・6年間を見通した教育課程・体験活動・進路指導

第3章 中高一貫教育に関する検証

1 評価指標の検討

「中高一貫教育」の検証では、当初の目的と期待された成果の整理を行い、それらの達成状況を把握するための評価指標を設定しました。

当初の目的については、県立高校将来構想（平成13年3月）の内容から3点に整理し、期待された成果についても以下のとおりとしました。

【当初の目的】

- 学校の選択幅の拡大を図る。
- 6年間のゆとりある学校生活の中で、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす。
- 中高通じて継続的・系統的な指導を行い、中学校と高校の教育の接続を円滑にする。

出典：県立高校将来構想（平成13年3月）抜粋

【期待された成果】

- 生徒一人ひとりの個性や能力が伸び、それぞれの個性や能力に応じた進路希望を達成できている。

また、当初の目的と期待された成果の達成状況を把握するための評価指標を作成し、検証の視点を3点設定しました。

【検証の視点】

- 生徒の学校の選択幅は拡大しているか。
- 中高一貫教育校の特色を生かした教育が展開されているか。
- 中高一貫教育の取組において生じた課題が適切に見出され、対応されているか。

各検証の視点には検証のチェックポイントを設定し、そのチェックポイントごとに、必要な検証データを整理しました。これまでに整理した評価指標は【表3】のとおりです。

【表3】評価指標一覧

1. 当初の目的及び期待された成果の整理

(1) 当初の目的

施策の目的
○学校の選択幅の拡大を図る ○6年間のゆとりある学校生活の中で、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす ○中高を通じて継続的・系統的な指導を行い、中学校と高校の教育の接続を円滑にする 出典：県立高校将来構想（平成13年3月）（抜粋）

(2) 期待された成果

アウトカム（成果）
○生徒一人ひとりの個性や能力が伸び、それぞれの個性や能力に応じた進路希望を達成できている

2. 評価指標

検証の視点	検証のチェックポイント	検証データ		
		教育庁の取組	学校の取組	生徒の状況
・生徒の学校の選択幅は拡大しているか	・学校選択の状況（生徒の学校の選択幅は拡大しているか）	○中高一貫教育校の設置状況	○児童・保護者に対する学校説明会の開催状況 ○小学校への周知状況	○学校説明会の参加者数 ○県立中学校の出願倍率 ○県立中学校の地区別生徒数・出願者数 ○県教委・学校からの情報提供に対する満足度 ○学校生活に対する生徒の満足度
	・地域への影響（地域の公立中学校にどのような影響があるか）			○地域の公立中学校の学級数・生徒数の推移 ○県立中学校の地区別生徒数・出願者数（再）
・中高一貫教育校の特色を活かした教育が展開されているか	・入学選抜（適切な入学選抜が行われているか）	○県立中学校入学選抜方針・要項の作成状況（併設型） ○県立高等学校入学選抜方針・要項の作成状況（連携型）	○入学選抜の実施状況	○県立中学校の地区別生徒数・出願者数（再） ○県立中学校の男女別生徒数 ○連携型入試の男女別出願者数・合格者数 ○進路達成意欲の状況
	・個に応じた教育（生徒一人一人の個性に応じた教育が展開されているか）	○学校の特色づくりへの支援状況 ○学習指導、進路指導に対する支援状況※ ○生徒指導に対する支援状況※ ○部活動等に対する支援状況※ ○教員の配置状況	○学校の特色づくりの状況 ○学習指導及び進路指導の状況 ○生徒指導の状況 ○部活動等の実施状況 ○中高教員の連携の状況 ○選択科目（中学校）・学校設定科目（高校）の設定状況	○授業、進路指導に対する生徒の満足度 ○基本的な生活習慣の指導に対する生徒の満足度 ○学校の特色づくりに対する生徒の満足度 ○授業がどれくらい理解できるか ○部活動等の成績 ○進路の状況 ○進路希望達成率
	・基礎的な学力（基礎的な学力を身に付けることができるよう、計画的・継続的な教育指導が行われているか）	○教育課程の研究支援状況 ○学習指導、進路指導に対する支援状況※（再） ○生徒指導に対する支援の状況※（再） ○県立中学校教科用図書採択状況 ○中高両方の免許を持つ教員の確保状況	○6年間の教育課程・シラバスの作成状況 ○教育課程の特例の活用状況 ○学習指導及び進路指導の状況（再） ○生徒指導の状況（再） ○学習意欲持続させる取組状況 ○中高教員の連携の状況（再） ○外進生への対応状況	○授業、進路指導に対する生徒の満足度（再） ○基本的な生活習慣の指導に対する生徒の満足度（再） ○授業がどれくらい理解できるか（再） ○学力テストの成績 ○進路希望達成率（再）
	・主体的に学ぶ力（主体的に学ぶ力を育成するため、様々な体験学習や課題研究型の学習等に取り組んでいるか）	○学校の特色づくりへの支援状況（再）	○学校の特色づくりの状況（再） ○体験学習等の取組状況	○平日の学習時間 ○どんな時に家庭学習をするか ○平日に家庭で最も時間をかけて行っていること
	・生徒間の交流（豊かな人間性や社会性を形成するため、異年齢集団等による活動が行われているか）	○特別活動等に対する支援状況※	○部活動、生徒会活動、学校行事等における中高の交流状況	○部活動、生徒会活動、学校行事に対する生徒の満足度
	・進路の状況（それぞれの個性や能力に応じた進路希望を達成できているか）	○学習指導、進路指導に対する支援状況※（再）	○学習指導及び進路指導の状況（再）	○授業、進路指導に対する生徒の満足度（再） ○進路の状況（再） ○進路希望達成率（再）
	・学校適応上の課題（学校適応上、課題は生じていないか）	○教育相談体制の整備に対する支援状況※	○教育相談体制の状況 ○転学希望者への対応状況	○教育相談に対する生徒の満足度 ○中途退学率、不登校率、転学者数 ○中途退学、不登校及び転学の理由
	・上記の取組において生じた課題が適切に見出され、対応されているか	・学校運営の状況（PDCAサイクルによる学校経営を行うための制度・体制が整備されているか）	○各学校の改善措置に対する支援状況	○学校運営及び教育活動の点検・改善を目的とした制度・実施体制
	・学校運営の状況（学校の教育活動において、上記の制度・仕組みが有効に活用されているか）	○教育環境の整備の状況 ○各学校の改善措置に対する支援の状況（再）	○教育活動の点検・改善の実施状況	

※印については、必要に応じて連携型の中高一貫教育校が設置されている市町村教育委員会の取組も含める

2 現状の把握と考察

「中高一貫教育」に関する現状を把握するため、評価指標に基づきデータを収集し、主に次のデータについて学校別に整理するとともに、年次推移を確認し、学年進行に伴う変化の特徴等について分析しました。

【収集データ】

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------------|
| • 併設型中学校の出身小学校市町村別生徒数
（中学校 1 年生） | • スクールカウンセラーへの相談件数（高校） |
| • 併設型中学校の出願倍率の推移 | • 部活動の加入状況（高校） |
| • 併設型中学校の出願者男女比 | • 学校評価（中学生・高校生） |
| • 併設型中学校の生徒男女比 | • みやぎ学力状況調査（国数英）の結果（高校 2 年生） |
| • 県立中学校卒業時の進路状況 | • みやぎ学力状況調査質問紙調査（高校 1～2 年生） |
| • 連携型中学校卒業生の志津川高等学校への進学率 | • 全国学力・学習状況調査（国数理）の結果（中学校 3 年生） |
| • 志津川高等学校の連携型中学校出身者割合 | • 全国学力・学習状況調査質問紙調査（中学校 3 年生） |
| • 連携型入試出願倍率 | • 高校卒業後の進路の状況 |
| • 連携型入試出願者・合格者男女比 | |
| • 中途退学率（高校） | |
| • 不登校率（高校） | 等 |

また、定量データで把握しきれない部分については、平成 25 年 5 月に中高一貫教育校を対象に現地調査を実施し、校長及び教員からのヒアリングのほか、生徒との懇談を通して定性データの収集を行いました。

【現地調査の主な調査項目】

- | | | | | |
|-----------|---------|---------------|-----------|---|
| • 学校選択の状況 | • 指導の状況 | • 中高生徒間の交流の状況 | • 地域との関わり | 等 |
|-----------|---------|---------------|-----------|---|

これらのデータに基づき、併設型・連携型それぞれに分析を行いました。併設型については、平成 25 年度時点において、仙台二華高等学校で内進生の卒業生が出ていないことから、一部は、古川黎明高等学校のみのデータにより分析をしました。

(1) 併設型中高一貫教育に関するデータ分析

① 学校選択の状況と地域への影響

併設型中高一貫教育校における生徒の学校選択の状況を見るため、平成 22 年度から平成 25 年度までの 4 年間の併設型中学校 1 年生の出身小学校市町村別生徒数のデータを分析しました。

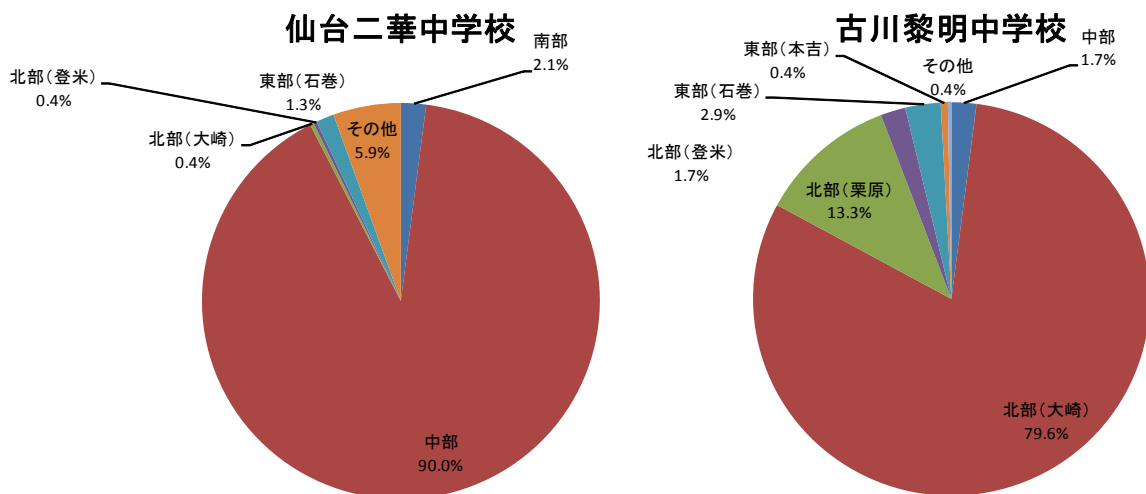
併設型中学校への入学者の状況は、仙台二華中学校では、中部地区出身者が 90.0%。古川黎明中学校では、北部（大崎）地区出身者が 79.6%。北部（栗原）地区出身者は 13.3%となっており、地区内（仙台市にあっては市内）又はその隣接地区（仙台市にあっては近隣市町）からの進学者が大部分を占めています。【図 2】

全県から入学可能な併設型の中高一貫教育校が設置され、中学校入学段階における学校の選択幅は拡大しましたが、選択肢を拡大できているのは、概ね設置地区又はその隣接地区に限られていると言えます。

また、市町村別併設型中学校への進学率の推移を見ると、古川黎明中学校では、一つの町の小学校卒業生の 1 割以上が入学する年度もありました。【表 4】

【表 5】のとおり少子化が進展していくと、年度又は地区によっては、地域の中学校の学級減につながる影響も考えられることから、今後、さらに併設型中学校の募集定員を拡大する場合は、地域の中学校の組織編制等に十分に配慮する必要があります。

【図 2】 併設型中学校 1 年生の出身小学校地区別構成比（H22～H25 年度 4 力年計）



【表4】市町村別併設型中学校への進学率

■仙台二華中学校(所在地:仙台市)

地区	市町村	H22年度			H23年度			H24年度			H25年度		
		H21年度 小6児童数 (人)	生徒数 (人)	併設中への 進学率(%)	H22年度 小6児童数 (人)	生徒数 (人)	併設中への 進学率(%)	H23年度 小6児童数 (人)	生徒数 (人)	併設中への 進学率(%)	H24年度 小6児童数 (人)	生徒数 (人)	併設中への 進学率(%)
南部	白石	317	0	0.0	303	0	0.0	314	1	0.3	293	0	0.0
	大河原町	235	1	0.4	251	1	0.4	204	1	0.5	248	0	0.0
	柴田町	335	0	0.0	379	1	0.3	353	0	0.0	365	2	0.5
	小計		1			2			2			2	
中部	仙台市	9,312	55	0.6	9,637	61	0.6	9,440	59	0.6	9,541	78	0.8
	塩竈市	514	2	0.4	495	1	0.2	500	0	0.0	519	5	1.0
	名取市	753	4	0.5	760	4	0.5	810	4	0.5	743	4	0.5
	多賀城市	662	0	0.0	652	0	0.0	626	3	0.5	623	2	0.3
	岩沼市	464	3	0.6	402	1	0.2	461	0	0.0	462	1	0.2
	亘理町	347	1	0.3	370	0	0.0	325	1	0.3	325	0	0.0
	山元町	131	0	0.0	134	0	0.0	118	0	0.0	710	1	0.1
	松島町	116	0	0.0	125	0	0.0	133	2	1.5	122	1	0.8
	七ヶ浜町	206	0	0.0	230	1	0.4	203	0	0.0	113	1	0.9
	利府町	393	0	0.0	379	2	0.5	368	1	0.3	218	0	0.0
	大和町	265	1	0.4	228	0	0.0	246	0	0.0	398	0	0.0
	富谷町	609	3	0.5	647	3	0.5	645	3	0.5	247	3	1.2
小計		69			73			73			96		
北部(大崎)	美里町	217	1	0.5	220	0	0.0	212	0	0.0	212	0	0.0
北部(登米)	登米市	773	1	0.1	773	0	0.0	774	0	0.0	791	0	0.0
東部(石巻)	石巻市	1,540	1	0.1	1,507	1	0.1	1,444	1	0.1	1,347	2	0.1
その他			6			4			4			5	
合計			79			80			80			105	

■古川黎明中学校(所在地:大崎市)

地区	市町村	H22年度			H23年度			H24年度			H25年度		
		H21年度 小6児童数 (人)	生徒数 (人)	併設中への 進学率(%)	H22年度 小6児童数 (人)	生徒数 (人)	併設中への 進学率(%)	H23年度 小6児童数 (人)	生徒数 (人)	併設中への 進学率(%)	H24年度 小6児童数 (人)	生徒数 (人)	併設中への 進学率(%)
中部	仙台市	9,312	0	0.0	9,637	0	0.0	9,440	0	0.0	9,541	1	0.0
	松島町	116	0	0.0	125	0	0.0	133	0	0.0	113	1	0.9
	七ヶ浜町	206	1	0.5	230	0	0.0	203	0	0.0	218	0	0.0
	大郷町	54	1	1.9	75	0	0.0	66	0	0.0	68	0	0.0
	富谷町	609	0	0.0	647	0	0.0	645	1	0.2	710	0	0.0
	大衡村	59	0	0.0	44	0	0.0	63	1	1.6	55	1	1.8
小計		2			0			2			3		
北部(大崎)	大崎市	1,237	42	3.4	1,267	57	4.5	1,234	49	4.0	1,310	65	5.0
	色麻町	64	7	10.9	90	1	1.1	52	5	9.6	75	1	1.3
	加美町	226	6	2.7	208	3	1.4	228	3	1.3	225	7	3.1
	涌谷町	151	3	2.0	145	1	0.7	149	3	2.0	159	3	1.9
	美里町	217	4	1.8	220	4	1.8	212	3	1.4	212	12	5.7
小計		62			66			63			88		
北部(栗原)	栗原市	666	12	1.8	620	9	1.5	642	11	1.7	591	7	1.2
北部(登米)	登米市	773	1	0.1	773	1	0.1	774	2	0.3	791	3	0.4
東部(石巻)	石巻市	1,540	2	0.1	1,507	2	0.1	1,444	1	0.1	1,347	3	0.2
	東松島市	415	0	0.0	436	0	0.0	438	1	0.2	409	0	0.0
	女川町	86	0	0.0	82	1	1.2	73	0	0.0	67	0	0.0
小計		2			3			2			3		
東部(本吉)	南三陸町	181	0	0.0	174	1	0.6	135	0	0.0	107	1	0.9
その他			1			0			0			0	
合計			80			80			80			105	

(資料)宮城県教育庁調べ、学校基本調査(文部科学省)

【表5】地区別小学校6年生の児童数

単位:人

地区	小6児童数				小6児童数見込み						減少見込数 (H25~30)	減少率 (対H25) %
	H17年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度 (小5)	H27年度 (小4)	H28年度 (小3)	H29年度 (小2)	H30年度 (小1)			
南部地区	1,732	1,673	1,617	1,636	1,593	1,505	1,454	1,370	1,408	▲ 228	▲ 13.9	
中部地区	13,890	14,178	14,144	14,027	13,743	13,836	13,106	12,896	13,395	▲ 632	▲ 4.5	
仙台市	9,313	9,637	9,541	9,447	9,297	9,323	8,779	8,691	9,006	▲ 441	▲ 4.7	
北部(大崎)地区	1,994	1,930	1,981	1,938	1,887	1,846	1,834	1,737	1,766	▲ 172	▲ 8.9	
大崎市	1,311	1,267	1,310	1,249	1,269	1,220	1,245	1,154	1,179	▲ 70	▲ 5.6	
北部(栗原)地区	653	620	591	621	584	560	540	499	522	▲ 99	▲ 15.9	

(備考)()内は平成25年度時点の学年
(資料)学校基本調査(文部科学省)

② 併設型中学校の入学選抜

宮城県の併設型中学校の入学選抜は、調査書に加えて、総合問題、作文及び面接を実施することにより、各学校が求める人材かどうかの適性を確認しています。

【表 6】

公立の中等教育学校及び併設型中学校における入学選抜の在り方については、国において学力検査の実施等の可否も含め議論されており、今後もこうした国の動向を見極める必要があります。

宮城県としても、公立の併設型中学校として入学選抜の内容が妥当なものかを確認しつつ、引き続き、複数の分野や教科にまたがるテーマを題材に、これまでの学習や生活の体験を通じて身に付けている知識や能力を活用して、論理的に課題を解決できる能力を測る入学選抜が求められます。

【表 6】宮城県立中学校等の入学選抜方法

<p>宮城県立中学校入学選抜方法 (H26年度)</p>	<p>■ 県立中学校長が、調査書及び適性検査の結果を資料として、出願者の能力や適性等を総合的に判断する。</p> <p>■ 適性検査の方法 総合問題(50分)、作文(40分)、面接</p> <p>【総合問題】与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。 【作文】与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力を見る。 【面接】志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。</p>
<p>(参考) 一般的な私立中学校入学選抜</p>	<p>■ 提出書類(志願者調査書)、学力検査、面接の総合評価による。</p> <p>■ 試験内容 国語(45分)、算数(45分)、面接 等</p>

③ 中高一貫教育の特色を生かした指導と生徒の状況

(イ) 中高一貫教育の特色を生かした指導

併設型中高一貫教育校では、【表 2-1】(p.9) のとおり、一部教科において教育課程の特例を活用し、高等学校から中学校へ指導内容を移行した授業が行われているなどのほか、授業時数についても、中学校・高等学校ともに標準授業時数よりも多くなっており、中高教員の乗り入れ授業も行われています。

併設型中高一貫教育校における指導状況について、現地調査では、教員から「校種の異なる生徒への指導をとおして生徒理解が深まった」との意見があったほか、教科指導、生徒指導等において【表 7】に示す指導が行われているなどの意見がありました。

併設型中学校から併設型高等学校への進学率は、平成25年3月卒業の学年で、99.4%と、平成22年3月に文部科学省で調査した、全国平均の94.1%に比べ高くなっています。【表8】

さらに、平成23年度の「生徒及び保護者による学校評価」では、学習指導、生徒指導、進路指導の項目について、学年や項目によってやや低い項目も見られますが、生徒及び保護者ともに概ね7~8割が肯定的に評価しています。【表9】

これらのデータを見る限りにおいて、併設型中高一貫教育校における指導及び教育内容は、生徒や保護者から概ね好意的に受け入れられていると言えます。

【表7】併設型中高一貫教育校における指導の状況

教科指導	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、標準より多い時数の中で、高校教員からの専門性の高い指導等により発展的な内容を指導している。 ・高校では、中学校の学習内容・状況を理解しての授業を展開している。 ・先取り学習等により、高校の学習進度に余裕が生じ、指導や展開を工夫している。
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・併設型中学校での生徒の状況(特別活動等の取組や家庭環境等)を理解した上での生徒指導を行っている。
進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ・大学進学等を意識させ、6年後の出口を見通した指導を行っている。
部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生期の基礎固めや先を見通した技術の習得等を計画的・継続的に指導している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・併設型中高一貫教育校では中学校3年生の3月に研修旅行を行うなど、様々な体験をすることが多く、そのような機会を通じて社会性や職業意識などが育成している。

(資料) 高校教育改革検証部会現地調査(平成25年5月)

【表8】併設型中学校卒業生の進学状況(平成25年3月卒業)

併設型中学校卒業 時在籍数(人)	併設型高校進学者 数(人)	併設型高校進学率	全国の併設型高校 進学率(H22.3卒業)
160	159	99.4%	94.1%

(資料) 宮城県教育庁調べ、中高一貫教育に関する実態調査(文部科学省)

【表9】「生徒及び保護者による学校評価」の肯定的評価の割合(平成23年度)

単位: %

評価項目	仙台二華中学校・高等学校								古川黎明中学校・高等学校							
	中学校				高校				中学校				高校			
	中1	中2	中3	保護者	高1	高2	高3	保護者	中1	中2	中3	保護者	高1	高2	高3	保護者
①学習指導	91.0	81.3	-	86.9	79.8	92.2	89.2	86.4	94.9	80.1	85.9	90.4	74.4	61.9	75.8	74.3
②生徒指導	88.0	75.3	-	80.9	82.0	86.6	81.7	84.0	97.5	82.5	69.2	89.6	85.3	85.4	92.5	83.5
③進路指導	68.0	55.4	-	57.0	79.6	84.3	86.0	78.5	93.6	81.3	80.7	84.0	78.1	77.0	80.7	74.9

(備考)

・評価項目の質問内容は①学習指導は「学ぶ意欲を引き出し、学力を身につけられるような授業が行われている」、②生徒指導は「挨拶やマナーなどの基本的な生活習慣の確立に関する指導が行われている」、③進路指導は「進路目標の明確化に向けた適切な指導が行われている」
・回答選択肢は4件法(①よく当てはまる、②だいたい当てはまる、③あまり当てはまらない、④当てはまらない)。内、①+②を肯定的評価の割合として集計。

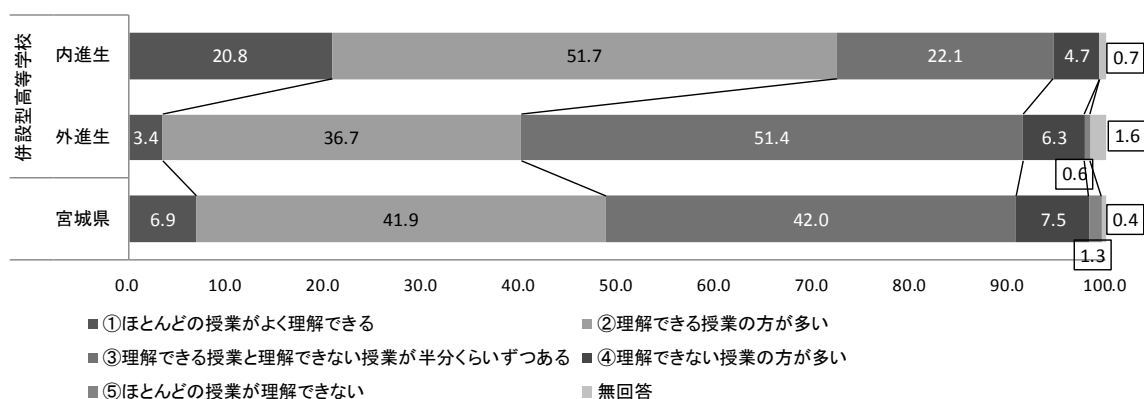
(資料) 宮城県教育庁調べ

(ロ) 個に応じた教育

現地調査では、生徒から「部活動や芸術活動など多方面で能力を発揮する生徒も多い」との意見がありました。高校入試が無く高等学校の部活動への早期入部や研修旅行等で様々な体験が可能となり、その中で個人の能力を発揮できている状況がうかがえます。

一方で、授業理解に関するアンケートの状況を見ると、内進生は「理解できる授業の方が多い」の回答割合が高く、外進生は「理解できる授業と理解できない授業が半分くらいずつある」の回答割合が高くなっているなど、内進生と外進生に違いが見られることから、それぞれの学習進度等に応じた指導が求められています。【図3】

【図3】 授業理解に関するアンケートの状況（平成25年度高校1年生）（%）



(備考)「学校の授業の内容がどの程度理解できますか」との質問に、①～⑤により生徒の所感で回答したもの。
 (資料)宮城県教育庁調べ

(ハ) 基礎的な学力（正答率の分布）

高校2年生における、みやぎ学力状況調査（国語、数学、英語）の正答率の分布を見ると、外進生と比較し、内進生は分布が広がる傾向があります。さらに、内進生と外進生を合わせた学校全体でも分布が広がっている状況が見られます。

一般的には、正答率の分布は選抜時点から時間の経過とともに広がる傾向があります。

中高一貫教育校では、より一層分布の広がりに対応したきめ細かな指導が求められます。

(二) 主体的に学ぶ力

併設型中学校 3 年生における学習への関心等について、肯定的に回答した生徒の割合は、全ての教科において、県平均と比べ高くなっているほか、言語活動・読解力についても、県平均と比べ 10 ポイント近く高くなっています。現地調査では、生徒から「併設型中学校に入ることによって、目標を持って勉強することができた」との意見もありました。【表 10】

「平日 1 時間以上学習する」生徒の割合については、内進生は学年進行とともに上昇傾向で推移しており、外進生についても県平均よりも高い傾向となっています。

【図 4】

現地調査では、教員から「内進生は成績の良い外進生に刺激を受け、学習のモチベーションを上げている」、「外進生は内進生の学ぶ姿勢や成績の良さに刺激を受け、学習のモチベーションを上げている」との意見がありました。

総じて、内進生については、中学校 3 年生においては学習に関する関心も高く、また、平日の学習時間が県平均よりも高く推移しており、学習意欲の向上や学習習慣の定着が図られていると言えます。

また、内進生と外進生が互いに刺激を受けながら高め合える関係にあれば、学習意欲の向上につながる事が考えられ、各学校の取組において内進生と外進生が一体となった活動を、より一層推進することが望まれます。

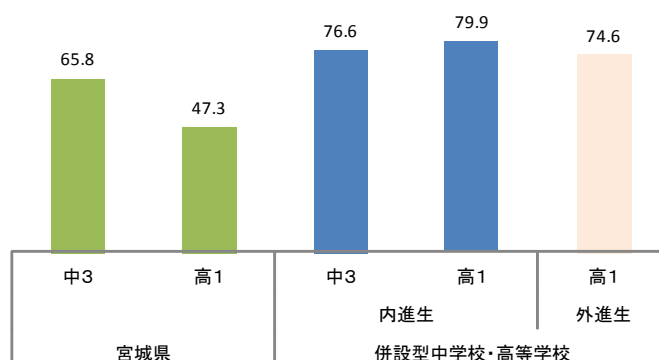
【表 10】学習への関心等に関する意識調査の状況（平成 24 年度中学校 3 年生）

領域名	肯定的回答の割合 (%)	
	宮城県	併設型中学校
国語への関心等	69.8	78.5
数学への関心等	68.6	78.1
理科への関心等	56.9	67.2
言語活動・読解力	46.1	59.6

(備考) 値は各領域ごとの質問に対して肯定的に回答した生徒の割合。なお、回答選択肢は 4 件法。

(資料) 全国学力・学習状況調査(文部科学省)

【図 4】「平日 1 時間以上学習する」生徒の割合（平成 22 年度中学校入学学年） (%)



(資料) 全国学力・学習状況調査(文部科学省)、宮城県教育庁調べ

④ 生徒間の交流

併設型中高一貫教育校では、【表 2-1】(p.9) のとおり、体育祭や文化祭等の中高合同の学校行事や生徒会活動のほか、部活動においては、中高合同の活動や高等学校の部活動への早期入部等が行われています。

中学生と高校生の交流の状況については、現地調査において教員から「高校生をロールモデルにすることで中学生が主体的に活動できるようになっている」、「高校生がモデルとなるため、高い目標が掲げられ、質の充実等を追及する姿勢が身に付く」、「高校生はリーダーシップを発揮できる生徒が多く見られる」との意見がありました。一方で、「中高一貫教育では、中学校3年生がリーダーシップをとれる場面を意図して作っていく必要もある」との意見もありました。

これらのことから、概ね異年齢での交流は、生徒の活動意欲が高まり、学習活動に効果が見られます。

内進生と外進生の交流についても、現地調査において教員から「内進生は中学校の文化が異なる外進生と交流することで、刺激を受ける部分がある」、「能力の高い外進生に刺激を受け、活動のモチベーションを上げている」や「部活動等において、内進生がいることで外進生の活動が円滑に開始された」、「外進生は学校行事等で内進生に負けないように努力する姿が見られる」との意見がありました。

また、内進生の学校評価のうち、部活動に関する項目において肯定的評価の割合が中学校3年生から高校1年生にかけて高くなる傾向が見られます。【表 11】

このような状況を踏まえると、内進生と外進生が互いに刺激を受けながら高め合える関係にあれば、部活動等の活性化や意欲の向上につながるものが考えられ、各学校の取組において内進生と外進生が一体となった活動を、より一層推進することが望まれます。

【表 11】 部活動に関する学校評価（生徒）の肯定的評価の割合（古川黎明）

単位：%

中学校入学年度	古川黎明中学校・高等学校（内進生）					
	中1	中2	中3	高1	高2	高3
H17年度入学学年	89.5	90.0	73.0	82.7	80.6	-
H18年度入学学年	83.3	81.6	48.6	82.9	-	81.6
H20年度入学学年	80.7	84.0	85.7	89.4	-	-

（備考）

・平成22年度学校評価（高校生）では、内進生・外進生別にデータをとっていないため、平成17年度入学学年の高校3年生、平成18年度入学学年の高校2年生及び平成22年度に高校1年生となる平成19年度中学校入学学年を除く。

・質問項目は平成18～19年度は「あなたは、部活動に意欲的に取り組んでいますか」、平成20年度は「私は部活動に積極的に参加している」、平成21～23年度は「部活動は活発に行われている」

（資料）宮城県教育庁調べ

⑤ 進路の状況

古川黎明中学校・高等学校では中高一貫で6年間学んだ生徒が平成22年度以降卒業しています。

卒業後の進路の状況において、4年制大学への進学率は、中高一貫教育へ移行する前は62.3～64.0%でしたが、移行後は67.9～69.5%と変化が見られます。【表12】

また、現地調査では、生徒から「自分の進路について、ゆとりをもって決めることができる」との意見がありました。

中高一貫教育校を選択する理由の一つとして、「大学進学等を見据えて学校選択している」などが挙げられますが、そのような生徒や保護者のニーズに応えつつ、中高6年間で進路について時間をかけて考えられるなどの点でメリットがあると言えます。

【表12】卒業後の進路の状況（古川黎明高等学校）

単位：%

進路先	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
①4年制国立大学	8.5	5.9	14.3	17.2	10.1
②4年制私立大学	53.8	58.1	53.6	52.4	58.8
③短期大学	10.2	5.1	2.2	3.0	5.0
④専修学校・各種学校	15.7	16.1	13.8	16.7	15.1
⑤就職	9.3	6.8	4.0	1.7	3.8
⑥その他(受験準備含む)	2.5	8.1	12.1	9.0	7.1
高等教育機関等(①～④)	88.1	85.2	83.9	89.3	89.1
4年制大学(①～②)	62.3	64.0	67.9	69.5	68.9

(資料)宮城県教育庁調べ

⑥ 学校運営の状況

併設型中高一貫教育校では、高等学校から中学校へ指導内容の一部を移行した授業や6年間の継続的指導等により、教科指導や生徒指導等において【表7】(P.17)に示す指導が行われています。

一方で、現地調査では、教員から「入学者選抜が中学校と高等学校の2回あるなど、教員の負担が増加している」、「教員の配置に当たって、中高教員免許の有無等の考慮や、兼務発令の弾力的な運用など従来の枠組みにとられない人事が必要」、「中学校教員の配置に当たっては、市町村教育委員会との連携が必要」との意見のほか、「中高教員間の意識や指導の相違があり、着任前に十分な事前の研修が必要」との意見がありました。

市町村教育委員会との連携の一環として、既に公募人事等が始められていますが、中高双方の教員の理解を深め、校種間を越えた教員の連携を行うに当たり、一層の人事上の配慮や教員研修等が求められます。

⑦ 地域との関わり

中学校3年生の意識調査のうち、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」、「学校や塾の先生や家の人以外の地域の大人と一緒に遊んだり、勉強を教えてもらったりすることがありますか」に関する質問項目の肯定的回答は、宮城県平均と比較し、併設型中学校では約10ポイント程度低くなっています。【表13】

このことについて、併設型中学校に通う生徒の多くは、他の中学生よりも通学に時間を要しており、住んでいる地域活動等に参加する割合は低くなっていることが考えられます。一方で、学校においては、【表2-1】(p.9)にあるとおり、地域と連携した活動を行っており、地域と関わる機会が設定されています。

今後も、このような機会を活用して、地域と積極的に関わっていくことが求められます。

【表13】 地域との関わりに関する意識調査の状況（平成24年度中学校3年生）

質問項目	肯定的回答の割合(%)	
	宮城県	併設型中学校
今住んでいる地域の行事に参加していますか	37.9	27.9
学校や塾の先生や家の人以外の地域の大人と一緒に遊んだり、勉強を教えてもらったりすることがありますか	20.6	9.7

(備考) 回答選択肢は4件法

(資料) 全国学力・学習状況調査(文部科学省)

⑧ 教育環境の整備

中高一貫教育へ移行するに当たっては、新たに中学校分の教育活動の場等を確保し、学校の一体感の醸成や教育環境の整備を図る必要があることから、施設の改修やグラウンドの整備等が必要となります。

古川黎明中学校・高等学校においては、平成17年度に併設型中高一貫教育に移行するに当たり、既存校舎の教室等の改造やトイレ、更衣室、部室等の整備が行われたものの、職員室の一体化についてはできなかったことなどにより、中学校及び高等学校の教員の円滑な意思疎通や連携に課題がありました。その後、平成25年度に老朽化した校舎等を全面改築したところであり、今後現校舎を撤去し、跡地をグラウンドとして整備する予定となっています。

こうした取組により、校舎等の狭隘化についても改善が図られ、従来の懸案事項が解決されつつあります。

また、仙台二華中学校・高等学校は、平成22年度の併設型中高一貫教育の移行に合わせ、老朽化した校舎の全面改築を行い、第二グラウンド等も新たに整備されました。

今後は、現有施設の有効な活用等について、さらなる検討が求められます。

(2) 連携型中高一貫教育に関するデータ分析

① 生徒の学校選択の状況と地域への影響

連携型中高一貫教育校における生徒の学校選択の状況を見るため、連携型中学校から志津川高等学校への進学率及び志津川高等学校における連携型中学校出身者の割合を分析しました。

連携型中学校から志津川高等学校への進学率は、平成 17 年度の連携型入試の実施前は約 55%でしたが、連携型入試実施後は 50%台後半から 70%台までと高くなっています。【表 14】

また、志津川高等学校における連携型中学校出身者の割合は、普通科と情報ビジネス科を合わせた志津川高等学校全体で、連携型入試の実施前は約 85%でしたが、連携型入試実施後は 90%前後と高くなっています。【表 15】

このような状況から、連携型中高一貫教育校となっている中学校についても、一般の中学校と同様に幅広い進学が可能となっていますが、連携型中高一貫教育へ移行後、連携型中学校から志津川高等学校への進学率、志津川高等学校における連携型中学校出身者の割合がともに高くなっており、多くの生徒に対して継続的な指導が行われていると言えます。

一方で、連携型中学校出身以外の生徒数は、以前は 20 名程度でしたが、連携型入試後は 10 名前後と減少していることが分かります。【表 15】

これらのことから、志津川高等学校に連携型中学校の生徒の多くが進学していますが、今後地域の少子化の進展にともない、学校規模が縮小することが懸念されます。

【表 14】 連携型中学校卒業生の志津川高等学校への進学率

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	(参考)H22 全国平均
連携型中学校卒業生の志津川高校への進学率(%)	55.5	55.6	56.4	59.9	58.9	58.2	72.0	57.4	62.6	72.5	67.5	37.2
連携型中学校卒業生数(人)	247	250	250	232	202	213	193	188	198	149	151	

(備考)太線囲み部分は連携型入試を開始した年度

(資料)宮城県教育庁調べ、中高一貫教育に関する実態調査(文部科学省)

【表 15】 志津川高等学校の連携型中学校出身者割合

単位: %

学 科	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
普通科	90.0	90.0	97.4	93.3	94.5	92.8	92.4	92.0	95.1	94.5	95.2
情報ビジネス科	72.5	77.5	82.9	93.1	86.8	80.8	80.6	66.7	96.3	88.0	86.7
志津川高校合計	85.6	86.9	94.0	93.3	92.2	90.5	89.7	87.1	95.4	93.1	93.0
合格者数(人)	160	160	150	149	129	137	155	124	130	116	114
連携型中学校	137	139	141	139	119	124	139	108	124	108	106
連携型中学校以外	23	21	9	10	10	13	16	16	6	8	8

(備考)太線囲み部分は連携型入試を開始した年度

(資料)宮城県教育庁調べ

② 中高一貫教育の特色を生かした指導と生徒の状況

(イ) 中高一貫教育の特色を生かした指導

連携型中高一貫教育校では、【表 2-1】(p.9) のとおり、英語と数学における中高相互乗り入れ授業³や基礎学力の定着を目指して平成 25 年度から本格的に実施しているチャレンジテスト⁴等が中高連携の取組として行われています。

連携型中高一貫教育校における指導の状況について、現地調査では、教員から「中学校と高等学校の教員が理解し合い、連携して 6 年一貫で指導しようという姿勢をもつことができる」との意見があったほか、教科指導、生徒指導等において【表 16】の指導が行われているなどの意見がありました。

また、中高相互乗り入れ授業に関するアンケート結果を見ると、中学生・高校生ともに約 9 割の生徒が「良い」、「どちらかと言えば良い」と肯定的に評価しています。【表 17】

さらに、高校生の学校評価では、学習指導・生徒指導・進路指導について、学年や項目によってやや低い項目も見られますが、概ね 7～8 割が肯定的に評価しています。【表 18】

現地調査では、教員から「中学生は高等学校の教員から指導を受けることで、中学校と高校の教員が連携して指導してくれているという安心感がある」、「高校生活への見通しが持ちやすくなる」などのほか、「高校生が中学校教員から指導を受けることで、中学校段階の学習内容を振り返りやすくなる」との意見がありました。

これらのことから、教科指導を中心として中高連携により、個に応じた丁寧な指導が実施されていると言えます。

【表 16】 連携型中高一貫教育校における指導の状況

教科指導	・中学校から高校に行き教えることで、高校に入学後にどのような力が必要か分かった。 ・チャレンジテストにより、志津川高校が中学生に望む学力を示すことができた。
生徒指導	・中高相互乗り入れ授業や交流活動等を通じて、中学校の雰囲気を知り、高校入学後の指導上の課題が設定しやすくなった。
進路指導	・高校の教育課程や高校生活、高校卒業後の進路について、中学生に周知する機会が多くなった。
部活動	・合同の部活動が実施しやすくなった。

(資料) 高校教育改革検証部会現地調査(平成25年5月)

³ 連携型中高一貫教育における、中高相互乗り入れ授業について、授業の形態は乗り入れ側の教員と受け入れ側の教員との T T (チームティーチング) で行われる。英語と数学について中学校 3 年生と高校 1 年生の各クラスに週 1 時間ずつ乗り入れ授業の実施を基本とするが、各校の実情に応じて時間数や対象学年・クラスの増減も可。教員は授業の前後に各 1 時間程度打合せを実施する。

⁴ 国語、数学、英語において、10 分程度のチャレンジテストを作成し中学校 1 年生から高校 3 年生まで連続的に評価ができるようにするもの。チャレンジテストの作問については、中学校教員と高校教員が協力して行い、教科指導の専門性を高める。

【表 17】「中高相互乗り入れ授業」肯定的評価の割合

単位：%

評価項目	連携型中学校3年生				志津川高校1年生			
	H20	H21	H22	H24	H20	H21	H22	H24
乗り入れ授業の実施についてどう思うか(英語)	95.0	89.9	93.0	97.8	93.8	86.2	95.2	95.7
乗り入れ授業の実施についてどう思うか(数学)	94.1	91.2	90.6	98.6	95.3	92.6	94.6	86.5

(備考)

・回答選択肢は4件法(①良いと思う, ②どちらかと言えば良いと思う, ③どちらかと言えば良くないと思う, ④良くないと思う)。

内, ①+②を肯定的評価として集計。

・平成23年度は, 東日本大震災のため乗り入れ授業を実施していないのでデータは無い。

(資料)南三陸町地域連携型中高一貫教育事務局(志津川高等学校)調べ

【表 18】「高校生による学校評価」の肯定的評価の割合(平成21~23年度)

単位：%

評価項目	高1				高2				高3			
	H21	H22	H23	平均	H21	H22	H23	平均	H21	H22	H23	平均
①学習指導	75.0	78.0	60.9	71.3	80.5	75.0	76.5	77.3	77.5	75.4	66.4	73.1
②生徒指導	64.0	92.7	90.2	82.3	63.6	87.8	87.0	79.5	53.3	83.3	83.2	73.3
③進路指導	77.2	87.8	82.7	82.6	79.7	85.1	85.2	83.3	78.3	83.3	81.8	81.1

(備考)

・評価項目の質問内容は①学習指導は「学ぶ意欲を引き出し、学力を身につけられるような授業が行われている」、②生徒指導は「挨拶やマナーなどの基本的な生活習慣の確立に関する指導が行われている」、③進路指導は「進路目標の明確化に向けた適切な指導が行われている」

・回答選択肢は4件法(①よく当てはまる, ②だいたい当てはまる, ③あまり当てはまらない, ④当てはまらない)。内, ①+②を肯定的評価の割合として集計。

(資料)宮城県教育庁調べ

(ロ) 基礎的な学力

学力の担保の仕方として, 中高連携によるチャレンジテストの実施等, 相対的な競争原理で学力を伸ばすのではなく, 日々の指導の中で高等学校が中学生に望む学力を示しながら, 学習意欲の向上や学力の向上を図っています。

少子化が進展し, 競争原理が働きにくくなっている中で, 学力向上に向けた取組として, 良い工夫がされていると言えます。

(ハ) 主体的に学ぶ力

連携型中学校及び志津川高等学校の「平日1時間以上学習する」生徒の割合を見ると, 県平均よりもやや低く, 学年進行とともに低下傾向で推移しています。【図5】

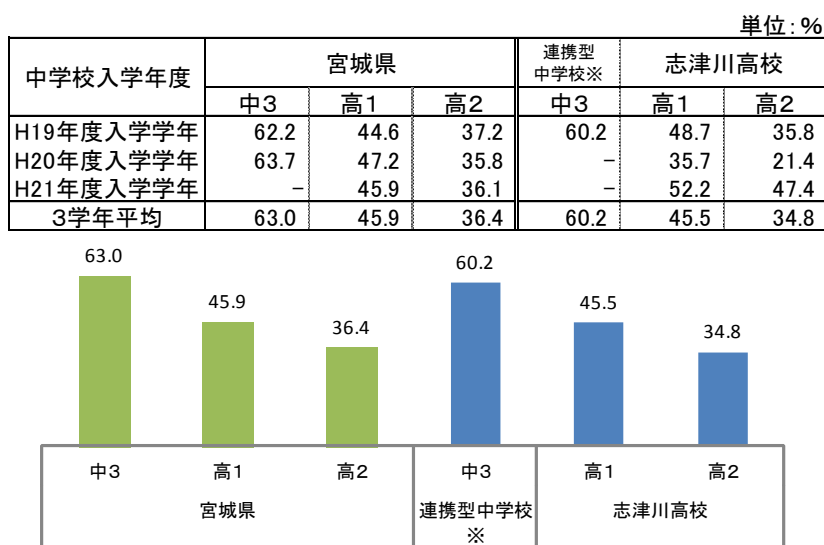
連携型中高一貫教育校では, 平成23年度まで, 面接, 作文, 口頭試問等により連携型入試が行われてきましたが, 平成24年度は適性検査を, 平成25年度からは宮城県の新入試制度による前期選抜に合わせて学力検査を実施しています。

学力検査等を実施後に入学した、平成24年度以降の高校1年生について、「平日1時間以上学習する」生徒の割合及び「授業が分かると回答する」生徒の割合を見ると、それ以前よりも高くなっている年度もあります。【表19】

現地調査では、教員から「学力検査を実施して以降、生徒の学習への意識は高まった」との意見がありました。

このように、学習習慣の定着に課題があるものの、連携型入試において学力検査等を実施して以降、改善の兆しが見られます。

【図5】「平日1時間以上学習する」生徒の割合



(備考)

- ・連携中学校は、志津川高校へ進学しない生徒の値も含まれる
- ・南三陸町平成22年度のデータは無く、平成23年度は東日本大震災により調査中止。

(資料)全国学力・学習状況調査(文部科学省)、宮城県教育庁調べ

【表19】志津川高等学校1年生の平日の学習時間及び授業理解に関するアンケートの経年変化

単位：%

質問項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25
「平日1時間以上の学習する」生徒の割合	28.5	35.1	48.7	35.7	52.2	37.3
「授業が分かると回答する」生徒の割合	46.0	33.8	50.7	41.1	57.9	50.9

(備考) 授業理解に関するアンケートについて回答選択肢は5件法(①ほとんどの授業がよく理解できる、②理解できる授業の方が多い、③理解できる授業と理解できない授業が半分くらいずつある、④理解できない授業の方が多い、⑤ほとんどの授業が理解できない)。内、①+②を肯定的な回答割合として集計

(資料)宮城県教育庁調べ

③ 生徒間の交流の状況

中学生と高校生との交流については、一部の部活動において中高合同で活動を実施しているほか、生徒会執行部や図書委員等の生徒会交流が行われています。

現地調査では、教員から「中学生は、高校生と活動することで高校生活をイメージしやすくなっている」との意見がありました。また、中学生と高校生との交流を行うに当たって「時数確保と日程調整、生徒の移動手段の確保等の課題がある」との意見もありました。

これらのことから、中学生は高校生と活動することで、高校生活をイメージしやすくなっており、安心して高等学校へ進学できているといったメリットが考えられます。

一方で、中学生と高校生の交流については、東日本大震災以降、一部の部活動及び生徒会活動にとどまっており、中学校と高等学校全体での交流の機会を持つことが困難となっています。

さらに、中高連携した活動を実施するためには、時数確保や生徒の移動手段を確保する予算上の措置等が求められます。

④ 進路の状況

志津川高等学校1年生の進路希望の状況を見ると、約48%の生徒が高等教育機関等への進学を希望し、約35～45%の生徒が就職を希望しています。【表20】

卒業後の進路は、年度によってばらつきはありますが、高等教育機関等へ進学するのは約50%、就職は約45%となっており、高等教育機関等の内訳を見ても、入学当初の進路希望を達成できている生徒が比較的多くなっています。【表20】

また、入学後に、自分の進路意識の見直しや進路の可能性に目覚めて、進路を変更する場合もあり、そのような生徒の発達に即して多様な指導で将来を切り開く力をつけていくことが重要です。

【表20】志津川高等学校の進路希望及び進路の状況

単位：%

進路(希望)先	H20年度高校入学学年		H21年度高校入学学年		H22年度高校入学学年	
	高校1年	卒業後	高校1年	卒業後	高校1年	卒業後
①4年制国公立大学	11.7	1.5	11.9	2.9	12.0	0.9
②4年制私立大学	6.6	14.3	6.0	14.6	9.3	11.3
③短期大学	4.4	3.0	6.6	5.1	2.0	0.0
④専修学校・各種学校	25.5	24.8	25.2	32.8	25.3	38.3
⑤就職	44.5	44.4	35.8	43.1	42.7	48.7
⑥その他(受験準備含む)	0.7	12.0	2.0	1.5	1.3	0.9
⑦未定	6.6	-	12.6	-	7.3	-
⑧無回答	0.0	-	0.0	-	0.0	-
高等教育機関等(①～④)	48.2	43.6	49.7	55.5	48.7	50.4
4年制大学(①～②)	18.2	15.8	17.9	17.5	21.3	12.2

(資料)宮城県教育庁調べ

⑤ 学校運営の状況

連携型中高一貫教育校では、中高連携により、教科指導や生徒指導等において【表16】(p.24)に示す指導が行われています。

一方で、現地調査では、教員から「中学校では初任者や講師が多く、中高相互乗り入れ授業を行うのが困難」、「中高相互乗り入れ授業を行うに当たって、教員の時数確保や日程調整に苦慮している」、「中学校と高校の距離が離れており、連携するに当たって教員の負担が大きくなっている」との意見がありました。

教員の負担感が増加していることや、中高相互乗り入れ授業等の校種間を越えた交流を行うに当たり、人事上の配慮等が求められます。

⑥ 地域との関わり

地域との関わりについて、中学校3年生の意識調査を見ると、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」、「学校や塾の先生や家の人以外の地域の大人と一緒に遊んだり、勉強を教えてもらったりすることがありますか」に関する質問項目の肯定的回答は、宮城県平均と比較し、高い傾向にあります。【表21】

また、現地調査では、教員から「元々地元志向が強い地域だが、東日本大震災以降、特に強く町のために役に立ちたいという意識のある生徒が多い」との意見がありました。

比較的地域に関心の高い生徒が多く、地域の中で中学校と高等学校とが連携した教育が行われていることから、引き続き生徒が地域に関心を持ち、また、地域と関わるができる機会を設けていくことが求められます。

【表21】地域との関わりに関する意識調査の状況（中学校3年生）

質問項目	肯定的回答の割合(%)					
	宮城県			連携型中学校(南三陸町)		
	H20年度	H21年度	H24年度	H20年度	H21年度	H24年度
今住んでいる地域の歴史や自然について、関心がありますか	28.0	27.8	-	42.9	38.9	-
今住んでいる地域の行事に参加していますか	39.8	40.9	37.9	47.1	62.9	38.9

(備考)

・平成22年度の南三陸町のデータは無く、平成23年度は東日本大震災により調査中止

・回答選択肢は4件法

(資料)全国学力・学習状況調査

3 成果の把握・課題の抽出

現状の把握に基づき整理した、併設型中高一貫教育及び連携型中高一貫教育の成果と課題は以下のとおりです。

(1) 併設型中高一貫教育

項目	成果の把握・課題の抽出（○成果、●課題及び今後の方向性等）
①学校選択の状況と地域への影響	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全県から入学可能な併設型中高一貫教育校が設置され、中学校の選択幅は確実に拡大した。 ● 選択肢を拡大できているのは、概ね設置地区又はその隣接地区に限られている。 ● 少子化が進展していくと、年度又は地区によっては、地域の中学校の学級減等につながる影響も考えられることから、今後、さらに併設型中学校の募集定員を拡大する場合は、地域の中学校の組織編制等に十分に配慮する必要がある。
②併設型中学校の入学者選抜	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、複数の分野や教科にまたがるテーマを題材に、これまでの学習や生活の体験を通じて身に付けている知識や能力を活用して論理的に課題を解決できる能力を測る入学者選抜が求められる。
③中高一貫教育の特色を生かした指導と生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 併設型中高一貫教育校における指導及び教育内容は、生徒や保護者から概ね好意的に受け入れられている。 ○ 高校入試が無く、高等学校の部活動への早期入部や研修旅行等で様々な体験が可能となり、その中で個人の能力を発揮できている。 ○ 中高6年間の中で学習意欲の向上や学習習慣の定着が図られている。 ● 内進生と外進生の授業理解に関するアンケートの回答状況には違いが見られ、それぞれの学習進度等に応じた指導が求められている。 ● 一般的に、正答率の分布は選抜時点から時間の経過とともに広がる傾向があるが、中高一貫教育校では、より一層分布の広がりに対応したきめ細かな指導が求められる。 ● 内進生と外進生が互いに刺激を受けながら高め合える関係にあれば、学習意欲の向上につながることを考えられ、各学校の取組において内進生と外進生が一体となった活動を、より一層推進することが望まれる。
④生徒間の交流状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね異年齢での幅広い交流は、生徒の活動意欲が高まり、学習活動に効果が見られる。 ● 内進生と外進生が互いに刺激を受けながら高め合える関係にあれば、部活動等の活性化や意欲の向上につながることを考えられ、各学校の取組において内進生と外進生が一体となった活動を、より一層推進することが望まれる。

項目	成果の把握・課題の抽出（○成果，●課題及び今後の方向性等）
⑤進路の状況	○ 大学進学等を見据えて中高一貫教育校を選択した生徒や保護者のニーズに添えつつ、中高6年間で進路について時間をかけて考えられるなどの点でメリットがある。
⑥学校運営の状況	● 中高双方の教員の理解を深め、校種間を越えた教員の連携を行うに当たり、一層の人事上の配慮や教員研修等が求められる。
⑦地域との関わり	● 今後も、学校行事等を通じた地域と関わる機会を活用して、地域と積極的に関わっていくことが求められる。
⑧教育環境の整備	○ 併設型中高一貫教育に移行するに当たり、既存校舎の整備が行われたものの、施設等の課題により、中学校及び高等学校の教員の円滑な意思疎通や連携に課題があったが、その後、校舎等の全面改築が行われ、改善が図られてきた。 ● 今後は、現有施設の有効な活用等について、さらなる検討が求められる。

(2) 連携型中高一貫教育

項目	成果の把握・課題の抽出（○成果、●課題及び今後の方向性等）
①学校選択の状況と地域への影響	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連携型中高一貫教育校となっている中学校についても、通常の中学校と同様に幅広い高等学校への進学が可能。 ○ 一方で、連携型中高一貫教育校となってから、連携型中学校から志津川高等学校への進学率、志津川高等学校における連携型中学校出身者割合がともに高くなっており、多くの生徒に対して継続的な指導が行われている。 ● 地域の少子化の進展にともない、学校規模が縮小することが懸念される。
②中高一貫教育の特色を生かした指導と生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科指導を中心とした中高連携により、個に応じた丁寧な指導が実施されている。 ○ 相対的な競争原理では無く、日々の指導の中で高等学校が中学校に望む学力を示しながら、学習動機や学力の向上を図っており、少子化が進展し、競争原理が働きにくくなっている中で、学力向上に向けた取組として、良い工夫がされている。 ● 学習習慣の定着に課題があるものの、学力検査等を実施して以降、改善の兆しが見られる。
③生徒間の交流状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学生は高校生と活動することで、高校生活をイメージしやすくなっており、安心して高等学校へ進学できている。 ● 中学生と高校生の交流については、東日本大震災以降、一部の部活動及び生徒会活動にとどまっており、中学校と高等学校全体での交流の機会を持つことが困難となっている。 ● 中高連携した活動を実施するためには、時数確保や生徒の移動手段を確保する予算上の措置等が求められる。
④進路の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学当初の進路希望を達成できている生徒が比較的多い。また、生徒の発達に即して多様な指導で将来を切り開く力をつけることが重要。
⑤学校運営の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員の負担感が増加していることや、中高相互乗り入れ授業等の校種間を越えた交流を行うに当たり、人事上の配慮等が求められる。
⑥地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 比較的地域に関心の高い生徒が多く、地域の中で中学校と高等学校とが連携した教育が行われていることから、引き続き生徒が地域に関心を持ち、また、地域と関わるができる機会を設けていくことが求められる。

第4章 中高一貫教育のさらなる充実に向けた提言と今後の方向性

公立における中高一貫教育は、中等教育の一層の多様化を推進するため導入され、各学校は創意工夫を凝らしながら、中高一貫教育の特徴を生かした取組を進めてきました。

そのような中で、本検証において中高一貫教育の成果と課題を明らかにし、課題については改善の方向性を示すことで、さらなる中高一貫教育の充実につなげ、宮城県中等教育をより多様で魅力あるものとしていくことが重要です。

検証に当たっては、平成25年度時点において、仙台二華高等学校で内進生の卒業生が出ていないことから、併設型の成果及び課題を適切に把握することが難しい部分もありますが、併設型と連携型の双方において、現時点において考えられる今後の展開と可能性については、以下のような点が挙げられます。

1 併設型中高一貫教育

(1) 学校への提言

① 個に応じた教育の充実

併設型中高一貫教育校では、教育課程の特例を活用し、高等学校から中学校へ指導内容の一部を移行した授業が行われているなど、高等学校入学段階においては、内進生と外進生の学習進度に違いがあるため、生徒の学習の習熟状況を的確に把握し、個別のきめ細かな指導が必要です。

併設型高等学校の授業理解に関するアンケートにおいては、内進生と外進生の回答状況に違いが見られるほか、内進生の正答率の分布や内進生と外進生を合わせた学校全体の正答率の分布も広がる傾向が見られますが、仙台二華高等学校については、今後、内進生進学後の高等学校の状況を確認していく必要があります。

【提言】

併設型中高一貫教育校として、学校の一体感に配慮しつつ、それぞれの生徒の興味、関心、進路、能力、適性等に対応したよりきめ細かな指導が必要であり、また、教育相談体制等、学習以外の教育体制も含めて、個に応じた教育の一層の充実が求められます。

② 生徒間の交流の充実

従来の中学校や高等学校に比べ、ともすれば環境や人間関係の変化が少なくなりがちな中高一貫教育校において、学級や学年、内進生・外進生の別を越えた活動を積極的に行うことは、より多くの人の中で様々な交流を通じて人間的成長の契機とすることができます。

併設型中高一貫教育校における生徒間の交流について、異年齢での交流は、生徒の活動意欲が高まり、学習活動に効果が見られます。また、内進生と外進生との交流については、内進生と外進生が互いに刺激を受けながら高め合える関係にあれば、さらなる学習意欲の向上や部活動等の活性化につなげることができます。

【提言】

内進生と外進生の交流の場を拡大することにより、生徒間の交流を充実させることが求められます。そのため、学習進度等の違いに配慮した上で、内進生と外進生を混合クラスにするなど、生徒がより切磋琢磨できる環境を引き続き整備・充実していくことが必要です。

③ 学校外における交流活動の充実

多様な人との交流を通じての人間的成長という意味では、地域との交流を持つことも意義が大きいと言えます。

併設型中学校に通う生徒の状況を見ると、生徒の多くは他の中学生よりも通学に時間を要しており、住んでいる地域との関わりは少なくなる傾向があります。

【提言】

学校における地域と連携した取組を今後も継続し、充実させていくことが求められます。さらに、国際的に活躍できる人材の育成を目指すという観点で、これまでも海外研修等の取組を行ってきており、今後さらにグローバル化が進む中においては、それらの取組の一層の充実が重要です。

国内外でリーダーシップを発揮できる、たくましい人づくりを目指すために、ローカルとグローバルの両方において交流活動をより充実させることが必要です。

(2) 教育委員会への提言

① 学校の選択幅の拡大と地域への影響

中高一貫教育の導入は、中等教育全体の多様化・複線化の一環であり、子どもたちや保護者の選択の幅を広げることを目的の一つとするものですが、平成9年の中央教育審議会第2次答申の中では、従来の中学校・高等学校に区分された中等教育にも大きな利点や意義を持つとしています。その上で、中高一貫教育の利点と問題点の軽重を総合的に判断するのは子どもたちや保護者であり、中高一貫教育については選択的に導入されることが適当としています。

宮城県において、併設型中高一貫教育校を設置したことで、中学校の入学段階における学校の選択幅は拡大した面もありますが、今後、少子化が進展していくと、年度又は地区によっては、地域の中学校の学級減につながる影響も考えられます。

【提言】

学校の選択の幅を確保するためにも、さらに併設型中学校の募集定員を拡大する場合には、長期的な視野を持って、地域の意向にも配慮した上で検討することが必要です。

(参考) 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について【抜粋】
(平成9年6月 中央教育審議会第二次答申)

それでは、中高一貫教育を、現行の6・3・3制の学校体系の中でどのように位置付けて、その導入を図っていくべきであろうか。幅広い観点から議論を行った結果、我々は、6・3・3制を一律に6・6制に改めるといった画一的な改革を行うのではなく、以下のような考え方に立って、子どもたちや保護者などの選択の幅を広げ、学校制度の複線化構造を進める観点から、中高一貫教育の選択的導入を行うことが適当であると考えた。

前述の中高一貫教育の利点と問題点は、いずれもある程度一般的なものではあるが、その重さが、一人一人の子どもたちや保護者にとって異なっていることは言うまでもない。

一方、現行制度の利点と意義はどうであろうか。中学校の時期の特質について、端的に表現するならば、子どもたちの心身の成長や変化が著しい時期とすることができる。この時期は、様々な社会的経験や多様な個性の触れ合いなどを通じた人間関係の広がりや深まりの中で、自らと社会とのかかわりや将来の生き方について考え、自己を確立していく重要な段階である。すなわち、小学校を卒業した時点では見出せていなかった自らの能力・適性、興味・関心、希望などを、3年間にわたる学習や生活の中で発見し、はぐくんでいくことを可能とする段階として位置付けられる。

このように考えれば、中学校で学習しながら、自己の希望や目標が具体化し、進路意識が明確になった時点で、多様な高等学校の中から、自らの能力・適性、興味・関心等に対応した、最もふさわしい学校を主体的に選択できるという現行制度もまた、大きな利点と意義を有するものである。そして、このような観点から、段階を追って清新な気持ちで進学したいと考える子どもたちや保護者が多数いることは尊重されなければならない。さらに、中学校及び高等学校のそれぞれの段階で、できるだけ多くの友達と様々な交流をすることを通じて、人間的成長の契機としたいと考える子どもたちや保護者が大勢いるということにも留意しなければならない。

② 教育体制の充実と教員の資質向上

中高一貫教育校では、学習内容の幅広さと発達段階に合わせた対応が必要となるため、校種を越えた教員の連携や教員の資質向上が重要となります。

教員の状況においては、負担感の増加や校種間を越えた教員の連携を行うに当たっての体制に課題が見られます。また、併設型中高一貫教育校の教員は、中高一貫教育校以外の教員と同様に、それぞれ中学校の教員免許、高等学校の教員免許を有することが必要であり、中学校と高等学校が乗り入れ授業を行うためには、原則として、中学校と高等学校の両方の教員免許を有することが求められます。

【提言】

県全体の人事バランス等により、全ての教員を中学校と高等学校の両方の免許を有する教員にするのは難しい部分もありますが、併設型中高一貫教育校において、中学校と高等学校の教員がより一体となって指導できる体制とするためにも、教員の配置において教育委員会の配慮が必要です。

また、今後、内進生と外進生の交流が進むよう混合クラスとした場合、学習進度の調整等が必要となりますが、そのような併設型中高一貫教育の特性に配慮した十分な教員の配置が求められます。

併せて、中高一貫教育校については、より充実した中高6年間の計画的・継続的な指導が学校全体として行われるよう、中高一貫教育に関する基本的な内容の理解を深め、中高一貫教育校における学習指導の在り方等について学ぶ教員研修により教員の資質の向上を図っていくことが必要です。

2 連携型中高一貫教育

(1) 学校への提言

① さらなる中高連携の促進

併設型と同様に、学年や学校を越えた活動を持つことは、より多くの人の中で様々な交流を通じて人間的成長の契機とすることもできます。また、地域の子どもが多く進学する連携型中高一貫教育校では、地域の少子化の進展とともに学校規模が縮小することが懸念されますが、中高連携により教育活動を行うことで、中高6年間の継続的な指導が容易となるだけでなく、学校としての活力を維持していくことが可能になります。

連携型中高一貫教育校における中高連携の状況を見ると、東日本大震災以降、生徒間の交流が一部の活動に限定されています。

【提言】

連携する中学校と高等学校の活動は、より広範囲において交流を持つことが望ましいと考えられます。その際、当該地域は、比較的地域に関心の高い生徒が多く、地域の中で中学校と高等学校とが連携した教育が行われていることから、引き続き生徒が地域に関心を持ち、また地域と関わることができる機会を設けていくことが求められます。

また、中学校と高等学校が離れた環境にある中で緊密な連携を図るためには、ICT⁵を積極的に導入することなどの方法も考えられ、ICTを活用してどのような連携が可能かなどを検討しながら、中高連携をさらに促進していくことが重要です。

② 基礎学力の向上

連携型中高一貫教育では、中学校、高等学校を通した系統的・継続的教育を実施し、指導の内容の精選と重点化により、基礎学力の向上を図ることができます。

連携型中高一貫教育校については、教科指導を中心として中高連携により個に応じた丁寧な指導が展開されていますが、学習習慣の定着等に課題が見られます。一方で、学力検査等を実施して以降、平日の学習時間や授業理解に関するアンケートの回答状況等に改善の兆しが見られます。

【提言】

今後も連携型中高一貫教育の特色を生かした学習意欲の向上や学力の向上に必要な取組を継続的に図っていくことが必要です。

⁵ ICT (Information and Communication Technology) 情報・通信に関連する技術一般の総称

(2) 教育委員会への提言

① 中高連携の充実に向けた環境の整備

学年や学校を越えた活動を持つことは、より多くの人の中で様々な交流を通じて人間的成長の契機とすることもできます。さらに、中高連携による教育活動を行うことは、中高6年間の継続的な指導が容易となるだけでなく、学校としての活力を維持していくことが可能になります。

連携型中高一貫教育校においては、東日本大震災以降、生徒間の交流が一部の活動に限定されています。また、中高連携した活動を実施するためには、生徒の移動手段の確保等に課題が見られます。

【提言】

連携型中高一貫教育校においては、連携する中学校と高等学校の活動のより広範囲において交流を持つことが望ましいと考えられます。中学生と高校生が交流するに当たっては、生徒の移動手段を確保する予算措置等、中高が交流しやすい環境を整えるため、教育委員会のより一層の支援が必要です。

② 連携型中高一貫教育のための教育体制の充実

連携型中高一貫教育校についても、併設型と同様に学習内容の幅広さと異なる校種に合わせた対応が必要となるため、校種を越えた教員の連携や教員の資質向上が重要となります。

教員の状況においては、少子化に伴う学校規模の縮小で、教員数が減少してきているほか、中学校と高等学校が離れた環境の中で連携を行うため、教員の負担が増加していることは否めません。

しかしながら、連携型中高一貫教育校の主要な取組である、中高相互乗り入れ授業では、中学生が高校教員から指導を受けることで、「高校生活への見通しが持ちやすくなる」、高校生が中学校教員から指導を受けることで、「中学校段階の学習内容を振り返りやすくなる」などの効果も見られます。

【提言】

今後も中高連携を継続していくことが望ましいと考えられ、連携型中高一貫教育をより充実したものにするためにも、教員の配置等において、教育委員会の配慮が必要です。

また、中学校と高等学校が離れた環境にある中で、緊密な連携を図るためには、ICTを積極的に導入することなどで、教員の負担軽減を図ることが期待されますが、ICTの導入に当たっては、設備の充実に合わせて、それを活用する教員の知識や技術の習得に向けた教育委員会の支援が必要です。

3 宮城県における中高一貫教育の今後の方向性

これまで、宮城県の中高等教育においては、一人ひとりの生徒がその多様な能力を十分伸ばせるよう、教育機会や教育システムの多様化を推進してきました。その結果、中高一貫教育だけでなく、それ以外の高等学校においても単位制高校や総合学科の設置等の新たな高校づくりや特色ある学科が設置されたほか、男女共学化や全県一学区化も実施され、学校の選択幅を拡大してきました。

こうした中、本審議会では、中高一貫教育について、社会の変化や時代の要請を踏まえて、その特色を生かした教育活動が展開されているのかについて検証し、その成果や課題、中高一貫教育のさらなる充実に向けた提言についてまとめました。

中高一貫教育の制度を導入したことにより、生徒が様々な体験や異年齢での交流を通じて将来を見渡しながらい進路を考えられること等は、正に、人や社会と関わる中で社会性等を養い、集団や社会の中での果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてよりよい生き方を主体的に求めさせていく、宮城県独自の教育理念である「志教育」の実践例であるとも言えます。

一方、国においては、従来の「6・3・3・4制」の在り方を含め、教育制度を巡る議論が活発に進められており、中高一貫教育を含む今後の中高等教育については、このような国の動向を注視していく必要があります。

また、平成25年度時点において、仙台二華高等学校で内進生の卒業生が出ていないこと等から、今後改めて十分なデータを収集し状況を把握した上で成果や課題等を整理していく必要があります。

そうしたことから、宮城県の中高一貫教育については、当面は、国の議論を注視しながら、今回指摘された課題に取り組み、既存の設置校の教育内容の充実を図ることが肝要であり、その上で将来あるべき中高一貫教育について、長期的視野に立った検討を行うべきと考えます。

さらに、中高一貫教育校以外の高等学校においても、引き続き、魅力ある高校づくりをさらに進めることで、一人ひとりの生徒がその多様な能力を十分伸ばせるよう、宮城県の高学校教育全体を多様で魅力あるものとしていくことが必要です。

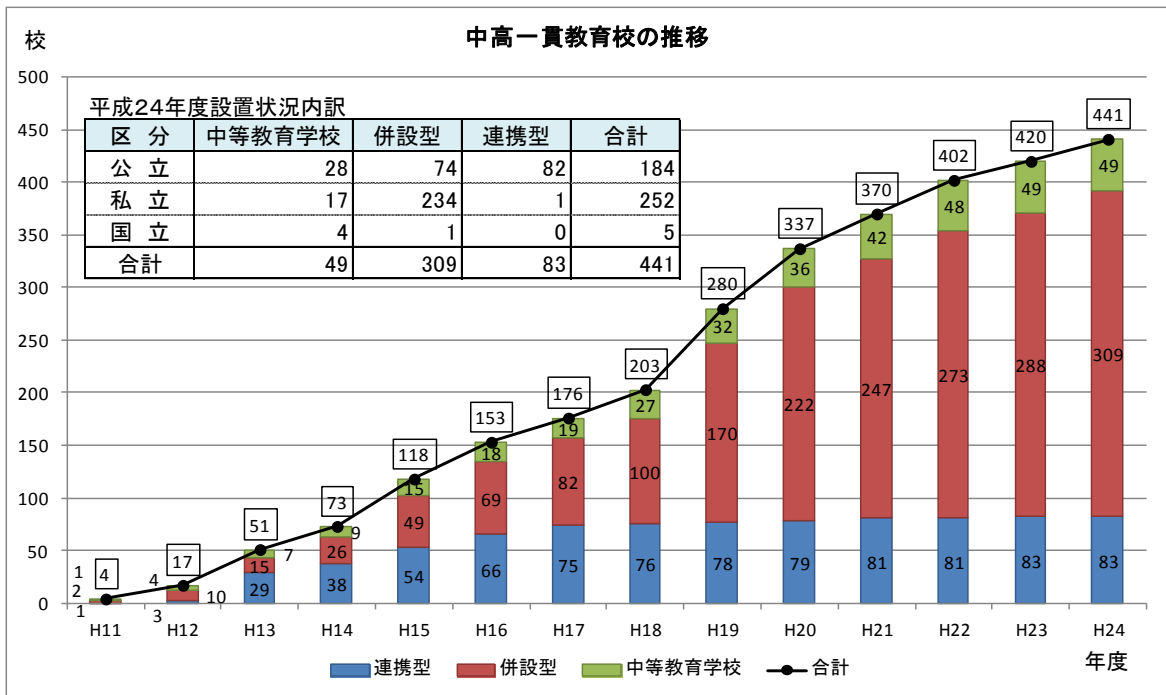
併せて、中学校卒業生の多くが高等学校へ進学する現状にあって、中学校と高等学校が様々な面で連携していくことがこれまで以上に重要となっています。中学校と高等学校の連携については、校種を超えた教員の交流が学力の向上に資するだけでなく、生徒間の交流が人間的成長の契機となることなど、一定の教育効果が本検証においても改めて把握されています。今後、中高一貫教育校以外の学校においても、中高一貫教育校の取組を参考にしながら、様々な面で連携の促進に取り組んでいくことが求められます。

最後に、こうした宮城県の中高等教育の充実に向けた取組が、東日本大震災からの復興を担うとともに、各界でリーダーシップを発揮できる人材の育成に資するものとなることを期待します。

資 料

1	全国の中高一貫教育校の現状	40
2	併設型中学校の入試倍率	40
3	連携型入試における入試倍率	40
4	現地調査の概要	41
5	教育委員会の諮問文	42
6	県立高等学校将来構想審議会名簿	44
7	中高一貫教育の成果等に関する検証の経過	46

1 全国の中高一貫教育の現状（文部科学省調べ）



2 併設型中学校の入試倍率

単位: 倍

学校名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
仙台二華中学校	-	-	-	-	-	14.96	10.03	7.65	6.34
古川黎明中学校	5.60	3.86	3.69	3.14	3.16	3.43	2.85	3.10	2.60
(参考) 仙台青陵中等教育学校	-	-	-	-	6.31	2.63	3.02	2.78	2.91

(資料) 宮城県教育庁調べ

3 連携型入試における入試倍率

単位: 倍

学科	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
普通科	1.51	1.33	0.88	0.98	1.04	0.85	0.93	0.84	0.74
情報ビジネス科	1.42	0.92	1.50	0.62	0.85	0.47	0.79	0.65	0.62

(資料) 宮城県教育庁調べ

4 現地調査の概要

(1) 目的

中高一貫教育の検証に当たり、定量データでは把握しきれない部分について、現地調査等を通じて定性データを収集・分析し、成果の把握・課題の抽出へとつなげる。

(2) 調査対象校、実施時期及び調査員

中高一貫のタイプ	対象校	実施時期	調査員
併設型	仙台二華中学校・高等学校	平成25年5月13日(月)	齋藤委員, 白幡委員, 舘田委員, 事務局
	古川黎明中学校・高等学校	平成25年5月17日(金)	羽田委員, 佐々木委員, 事務局
連携型	志津川高等学校	平成25年5月20日(月)	柴山委員, 太宰委員, 事務局
	志津川中学校		
	戸倉中学校	平成25年5月16日(木)	事務局
	歌津中学校		

(3) 調査方法

- ① 仙台二華中学校・高等学校, 古川黎明中学校・高等学校
 - イ 校長, 中学校教員及び高校教員等からヒアリング調査
 - ロ 生徒(中学生及び高校生)との懇談
 - ハ 学校見学による現場の状況把握
- ② 志津川高等学校
 - イ 校長及び教員等からのヒアリング調査
 - ロ 生徒との懇談
 - ハ 学校見学による現場の状況把握
- ③ 南三陸町立中学校
 - イ 校長及び教員等からのヒアリング調査
 - ロ 生徒との懇談

※ 現地調査に当たっては、事前にアンケートに御記入いただき、基礎資料とした。

(4) 調査項目

併設型中学校	併設型高校	連携型中学校	連携型高校
① 学校選択の状況	① 指導の状況	① 学校選択の状況	① 指導の状況
② 指導の状況	② 内進生と外進生の交流状況	② 指導の状況	② 学習習慣の定着や基礎的な学力の状況
③ 中高生徒間の交流の状況	③ 中高生徒間の交流の状況	③ 学習習慣の定着や基礎的な学力の状況	③ 中高生徒間の交流の状況
④ 地域との関わり	④ その他	④ 中高生徒間の交流の状況	④ 地域との関わり
⑤ その他		⑤ 地域との関わり	⑤ その他
		⑥ その他	⑥ 点検・改善活動の実施状況

5 教育委員会の諮問文

教 企 第 2 6 号

平成24年9月4日

県立高等学校将来構想審議会会長 殿

宮城県教育委員会

教育長 高橋 仁

高校教育改革の成果等に関する検証について（諮問）

このことについて、県立高等学校将来構想審議会条例（平成20年宮城県条例第4号）第1条第1項の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

諮問理由書

県教育委員会では、平成13年度から「県立高校将来構想」に基づき、魅力と活力ある高校づくりを目指して各種の取組を進めてきました。また、平成23年度からは「新県立高校将来構想」に基づき、これからの地域社会を支えていく意欲や創造性等に富んだ人づくりを目指して、高校教育改革の取組を進めています。

一方、近年、経済環境や生活環境、地域社会の在り様は大きく変化しており、そのような中で、高校教育改革に関する取組を着実に推進し、その実効性を確保していくためには、時代や環境の変化を的確にとらえながら、構想に基づく制度や施策の進捗状況を客観的かつ専門的な視点から検証し、必要に応じて、改善に向けて対応していくことが不可欠です。

こうしたことから、県教育委員会では、本県高校教育の制度・枠組みを変更するものであって生徒及び保護者に与える影響が大きいものや、社会の変化や時代の要請を踏まえてその方向性を点検していく必要があるものについて検証を進めることとし、これまでに県立高等学校将来構想審議会において「普通教育と専門教育の体制整備」、「男女共学化」及び「全県一学区化」の3つの施策の検証に取り組んでいただきました。

このうち、「男女共学化」及び「全県一学区化」については、中間とりまとめとして報告いただいたところではありますが、更にデータの収集・分析を進めるとともに、今後の推移を継続して見ていく必要があるとされており、審議会において継続して検証作業を進めていただきたいと考えております。

さらに、学校の選択幅の拡大や、生徒一人一人の個性や能力を伸ばすために導入された中高一貫教育についても、新県立高校将来構想において、その成果を検証することとしております。連携型の中高一貫教育校については設置から10年目、併設型については3年目から8年目を迎えたこの時期に、社会の変化や時代の要請を踏まえて、中高一貫教育の特色を活かした教育活動が展開されているのかについて検証し、中高一貫教育のより一層の充実を図り、生徒の多様な個性や特性に応じた魅力ある高校づくりを推進していくことが必要となっています。

以上のことから、「男女共学化」、「全県一学区化」及び「中高一貫教育」について、その成果と課題の検証と、課題解決に向けた今後の方向性について諮問するものです。

6 第3期県立高等学校将来構想審議会委員名簿

(任期：平成24年8月1日から平成26年7月31日まで)

(敬称略・順不同)

ふりがな 氏名	所 属	備 考
あらい かつひろ 荒井 克弘	独立行政法人大学入試センター副所長	会長
しばやま ただし 柴山 直	東北大学大学院教育学研究科教授	副会長 高校教育改革検証部会 長
は た たかし 羽田 貴史	東北大学高等教育開発推進センター教授	高校教育改革検証部会 副部長
ほんず まなみ 本図 愛実	宮城教育大学教職大学院教授	
ださい あきら 太宰 明	前多賀城市立多賀城中学校長 (宮城県中学校長会)	高校教育改革検証部会 委員 H24.8.1~H25.7.31
ありみ まさとし 有見 正敏	塩竈市立第一中学校長 (宮城県中学校長会)	高校教育改革検証部会 委員 H25.8.1~H26.7.31
さいとう きみこ 齋藤 公子	宮城県宮城野高等学校長 (宮城県高等学校長協会)	高校教育改革検証部会 委員
ほうざわ たいじ 朴澤 泰治	学校法人朴沢学園理事長 (宮城県私立中学高等学校連合会)	
さいとう 齋藤ひとみ	前宮城県PTA連合会副会長	H24.8.1~H25.7.31
わたなべち えみ 渡邊千恵美	宮城県PTA連合会副会長	H25.8.1~H26.7.31
きむら つよし 木村 強	前宮城県高等学校PTA連合会副会長	H24.8.1~H25.7.31
はやさか よう 早坂 陽	宮城県高等学校PTA連合会副会長	H25.8.1~H26.7.31
あおぬま かずと 青沼 一民	前仙台市教育委員会教育長	H24.8.1~H25.7.31
うえだ まさたか 上田 昌孝	仙台市教育委員会教育長	H25.8.1~H26.7.31

ふりがな 氏 名	所 属	備 考
たけだ まさはる 武田 政春	白石市教育委員会教育長	
しらはた よういち 白幡 洋一	公益財団法人みやぎ産業振興機構 参与兼プロジェクトマネージャー	高校教育改革検証部会 委員
ささき かよこ 佐々木加代子	デザインルームJIN主宰	高校教育改革検証部会 委員
ちば ちとせ 千葉 基	社団法人宮城県経営者協会大崎支部長	
たてだ 舘田あゆみ	東北大学大学院工学研究科情報知能システムセンター 特任教授	高校教育改革検証部会 委員

7 「中高一貫教育」に関する検証の経過

年月日	経 過	審議内容等（主なもの）
H24. 9. 4	第1回 県立高等学校将来構想審議会	○「中高一貫教育」に関する施策の概要 ○検証の作業イメージ・視点 ○検証スケジュール
H24.11.7	第1回 高校教育改革検証部会	○「中高一貫教育」に関する施策の概要 ○検証の進め方の検討 ○評価指標の検討①
H25. 1.22	第2回 高校教育改革検証部会	○評価指標の検討② ○「中高一貫教育」の現状の把握①
H25. 3.28	第3回 高校教育改革検証部会	○「中高一貫教育」の現状の把握②
H25. 6.10	第4回 高校教育改革検証部会	○「中高一貫教育」の現状の把握③ ○「中高一貫教育」の検証に関する議論の方向性の整理
H25. 8. 8	第2回 県立高等学校将来構想審議会	○高校教育改革検証部会審議経過報告
H25.10.24	第5回 高校教育改革検証部会	○「中高一貫教育」に関する高校教育改革検証部会報告書（中間案）の検討
H25.12.19	第3回 県立高等学校将来構想審議会	○「中高一貫教育」に関する高校教育改革検証部会報告（中間案）
H26. 2.20	第6回 高校教育改革検証部会	○「中高一貫教育」に関する高校教育改革検証部会報告（最終案）の検討
H26.3.27	第4回 県立高等学校将来構想審議会	○「中高一貫教育」に関する高校教育改革検証部会報告 ○「中高一貫教育」に関する答申（案）の検討
H26.3.31	「中高一貫教育」に関する答申	○「中高一貫教育」に関する答申の提出

